

令和7年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月8日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午後3時55分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日9月8日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。
本定例会には、10人の議員から一般質問の通告がなされています。
本日は、通告順5番まで行います。
質問は、通告順に一問一答方式で行います。
なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。
それでは順番に発言を許可します。
初めに、通告順1番、**10番、今井 清議員**の発言を許します。
件名は**町職員の定数並びに職場環境について**です。
質問席から願います。

〈10番 今井 清君 質問席〉

10番（今井 清君） おはようございます。10番、今井 清です。通告に従いまして質問をいたします。

今回、私は、町職員の定数並びに職場環境について伺います。
それでは、通告順に従って伺います。
(1) 人口減少が続いているが、職員定数条例の見直しを行ってきたのかについて
伺います。
町には職員定数条例がございますが、財政力の厳しい当町では、人口に伴い、限られた予算の中で適切な行政運営を継続していくためには、人口の増減に伴う職員定数の見直しが必要不可欠です。
条例では、町長の事務部局の職員数は110人となっています。職員定数の考え方と、今まで定数条例見直しを行ってきたのか。この10年間で1,000人もの人口が減っています。立科町の令和7年8月1日現在の人口は6,598人です。定数の見直しをしないのか、町長に伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えをさせていた

だきます。

職員定数条例につきましては、近年では平成27年4月と令和2年4月に所要の改正を行っているところです。

地方自治法では、「職員の定数は、条例でこれを定める。」と規定をされております。条例上の定数は職員数の限度を示しているものと解すべきであり、この範囲内において適切な職員の配置を考えていく必要があると認識をしております。

また、再任用職員や育児に伴う短時間勤務など多様な働き方を望む職員が増加傾向にある中で、将来的な職員数を見出すことは難しく、条例における職員定数については改正しておりません。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答のとおり、定数は変更してこなかったと、今まではずっと同じ定数で通して110人できたということでございますが、当然、人口が減っているので、定数管理というのはすごく重要なことだと思いますが、なぜ今まで見直しをしてこなかったのか、その部分について伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほどお答えをさせていただきました、条例上の定数は職員数の限度を示しているものと解すべきでありというふうに答弁をさせていただいております。その範囲の中で職員をどのように、どのくらいのところにどのような配置をしていくかということは、当然、そこに必要な人員と、それから必要な職員の配置を考えておりますので、今までそれをやってきておりますので、定数についての改正はしていないということです。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 当然、定数については考えなければいけない期間があったにもかかわらず、定数の見直しを行ってこなかったという現状であるかと思います。

次の質問に入ります。（2）過去10年間で正規職員と正規職員以外の職員、現在は会計年度職員等と呼ばれていますが、その職員数はどのように推移してきたのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

職員数の直近10年での推移ですが、一般職は平成27年度が78名、令和3年度が95名で、令和6年度においては87名となっております。会計年度任用職員については令和2年度に制度が開始され、令和2年度は80名、その後増加を続け、令和6年度においては106名となっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答のとおり、職員数は伸びてきちゃっているんですよね。平成27年が正職員78人、令和6年が87人という回答でございました。それに伴って会計年度任用職員、臨時職員と言われていましたが、この人数も令和2年が80人で、今は令和6年が106人と、これを合計すると200人近いような数字になってくるかと思いますが、これでいいのかどうかということを、これから質問していきます。

私は今回の質問するに当たり、過去10年間の職員定数の推移について公開請求というものを行いました。8月6日に町の担当部局に公開請求を請求いたしましたが、2週間たっても回答が得られませんでした。町に対する一般質問通告が8月21日までと迫っている中、私は原稿ができなくて、再三、困って回答請求を行いました。

職員数を調べるのに、なぜ2週間もかかるのか。職員定数管理をされていない現状がよく分かります。普通に考えて、毎月給与は支払っているわけですから、一番大事な職員数のデータは一目で確認することができるが基本であると私は考えています。

職員数が分からぬといいうようなことがあり得るのかどうか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

職員数の把握は適切に行っており、データ管理しております。

先ほどの公文書公開条例では、請求の日から15日以内に公開の可否について決定することと規定されております。今井議員からの公文書公開の請求については、公開請求の受領後、直ちに課内で内容の精査、公開する文書の選定等に着手し早期公開に努めた結果、請求から12日目に公開決定の通知をさせていただいたところであります。このため、町の対応には全く問題がないと考えております。今後も条例の目的を果たすべく適切に対応してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 重ねて申し上げますが、私は町民の立場で、今回の一般質問通告書作成のために請求した職員数の公開請求に2週間かかっています。回答は、通告の期限の前日の8月20日の午後の回答でした。そのために私は、次の日が締切りなので、夜なべでこの通告書を作成しなければなりませんでした。

さらに、その翌日8月21日9時までに通告しましたが、その日の午後、担当課長から連絡があって、明日にでも、質問通告の内容を確認したいので打合せをさせてほしいということでした。どう考えてもおかしくありませんか。町民の立場に立って仕事をしているとは、到底私は思えません。

なぜ、私の回答に2週間かかって、ご自分の都合では翌日なのか。ふだんからこんな仕事をしているんですか。できるだけ早く町民のために仕事をするということが職員の基本ではありませんか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、公文書公開につきましては、今後も条例に基づき適切に対応してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 町民の立場に立って考えれば、少しでも早く回答していただけることが職員の基本、町の基本だと思いますが、その考えはどう思っているんですか、町長お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 回答は今、担当課長から申し上げたとおりであります、いずれにしても、一つの条例の範囲の中で職員も動いております。また、一つには、こうした一般質問という内容で、もし公開請求をされるのであれば、やはりある程度余裕を持ってやっていただかないと、これは職員としても日々の業務を行っておりますので、その辺はご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 申し上げますが、余裕を持って2週間前にやっているわけですから、よくよくその辺のところをどういうふうに考えているのか、理事者も担当課長も、よくお願いします。

次の質問に入ります。（4）人口が減少しているのに職員数は増加しました。どのような考え方で職員を増やしているのかについて伺います。

今から10年前、平成27年度は住民基本台帳人口が7,472人で、一般会計職員の数が74人でした。人件費は5億9,175万円でございます。それが、令和5年度、住民基本台帳人口は6,700人で、職員数が87人となっています。人件費は9億9,050万円です。人口が772人減ったのに、職員数は逆に13人増えて、人件費は4億円も増加しています。4億円が義務的経費となってしまって、今まで町民皆さんの公共事業等に回していた財源が減ってしまっていると私は考えています。

当町にとって、4億円はとても大きな金額です。これは、どう考えても町民の利益が損なわれているのではないかと思うんですが、どのような考え方に基づいて職員を増やしているのか、その理由を副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

人口は減っていても、行政需要は分野により増えているものもございます。加えまして、専門的知識を必要とする様々な専門職の体制整備などが求められまして、事務が高度化・複雑化しております。さらに、育児短時間制度の導入などにより、人数だけでは判断することも難しいことをご理解いただきたいと思っております。

社会保障を含む公共サービスの提供には、人口のいかんによらず、一定の人員を要

すると言われており、特に小規模自治体はスケールメリットが利かず、最低限業務を回すための固定的定数が必要で、人口減でも一定の人員維持・増強が必要であると感じております。

全国的な傾向を申し上げますと、平成6年をピークとして、平成28年まで一貫して減少しております、その後は横ばいから微増となっております。また、令和5年度から段階的に定年が引き上げられることに伴いまして、令和5年度末に定年退職者が生じないことなどにより、職員数は前年対比で伸びております。

立科町では、平成24年のハートフルケアたてしなの移管により大幅に減少し、その後も平成26年まで減少傾向で、以降、増加傾向となりましたが、索道事業の指定管理への移管により減少し、最近では横ばいから微増の状況であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ただいまの回答では、回答の中に一貫して減少しているのに、うちのほうは増えていると、そういうところを私は質問しています。

では、次の質問に入ります。（5）の過去10年間の人事費の推移について伺います。
当町の現状について担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

直近10年の人事費の推移ですが、平成27年度が5億9,400万円で歳出全体の12.2%でしたが、令和元年度は7億4,800万円で歳出全体の17.7%、令和6年度は10億6,900万円で歳出全体の18.6%と増加しております。これは職員数が増加したことの一因ですが、それ以外にも要因があります。

1つ目は、平成20年頃は人事費の割合が全体の20%を超えており、平成25年、26年度に定年退職者、中途退職者が特に多かったため、平成27年度の人事費が特に少なかつたこと。

2つ目は、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始され、これまで決算統計上、物件費として集計した臨時職員の賃金が、会計年度任用職員からは人事費での集計となつたこと。

3つ目は、給与改定によるもの、会計年度任用職員へ勤勉手当の支給が始まったことなどによるものであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答でもありましたが、現実に平成27年は5億9,000万ですか、令和6年は10億、倍になっているという現状は確かだと思いますのでは、これが人事費の推移は増えていることだと思います。

次の質問に入ります。（6）町の町税収入全てで職員の人事費を賄い切れない現

状について伺います。

人件費には、給与や賞与のほかに社会保険料、退職金、福利厚生費など含まれます。特に社会保険料は年々増額となっていて、どこの自治体でも頭の痛い問題となっています。人口減少に伴い町税収入は減少する中、義務的経費の人件費割合を考え、町行政を適正に行っていくのが大きな課題となっています。

職員の給与は、職務と責任に応じた職務給の原則と、他の公務員の給与などを考慮した均衡の原則に基づいて決定されます。そのため、民間企業の給与水準や社会情勢が考慮され、必要に応じて人事院勧告に基づき改定されます。現状では、ほとんど毎年、給与改定がございます。給与改定に伴って人件費が増えてしまっていることもあるかと思います。

令和7年度の当初予算では、町の町税収入は8億7,000万円でございます。それに比べて義務的経費の人件費は、およそ12億円となっています。町の税金全てで職員等を賄い切れない現状であると考えます。一般の家庭で考えると、自分の給料ではやっていけない借金頼みの現状と思われます。国や県の財政も逼迫する中、両角町長は町の財政をどのように考えているのか伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町の自主財源としては、町税のみならず、各種使用料や手数料などもあります。

また、どの地域に住む国民に対しても一定の行政サービスが提供されるよう、地方交付税で財源が保障されており、給与改定等に応じて普通交付税額も増加をしておりますので、一定の行政サービスを提供するためには町税のみで人件費を賄う必要はないと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答で、町の町税のみでは人件費を賄わなくてもいいというような考えだったんですが、当然、普通に考えれば、自分の町の税収で賄い切れない現状というのは普通じゃないと私は考えているんですよ。だから、その辺については、よほど財政的な自主財源を増やさない限り、やっていけない。国、県の交付税等が減ってきた場合は、町はどうやってこの町政運営をしていくかと、一番そこが考えなければいけないことになると思いますので、町長、その考えでよろしいのか、もう一度お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員のほうからおっしゃっていただいたことは課題の一つでもあるかも分かりませんが、これはもう全国的に、こういった小さな、特に地方自治体において町税だけというのは、従来からそれを賄っていくことは大変厳しい。もちろん、それは自主

財源を確保していくことは重要であります。それについて私どもも努力はしておりますが、いずれにしましても、町民の皆様に一定程度の、しかもそれなりのサービスをしていくためには、やっぱり職員がしっかりと働いていただかなきやなりません。そういった意味での行政サービスの提供に対する、町税のみではなくて、やはり人件費に賄う中においては、そういった地方交付税等の財源も保障されているわけでありますので、この辺はご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 当然、国の財政事情も、これから考えなくちゃいけない時代になってきている、それが今の一般的なことだと思います。税収が伸びないのはどこも同じなので、これから町の収入でどうやって運営していくかという財政的な考えは常に持っていないと難しい問題が出てきちゃうんじゃないかなと思います。

次の質問になります。（7）業務量に応じた職員定数管理が必要だと思います。各課の職員定数はどのように行っているのか、また、職員の定数管理計画というのを策定しているのかについて伺います。

はたから見ていますと、残業が多いところと少ないところがあるように私は感じています。職員側からすると不平等ではないかと考えてしまうと思います。仕事量に違いがあるのであれば納得できないのではないかでしょうか。

管理する立場から不公平感のないような職場環境づくりが最も大切だと考えますが、職員管理のトップである副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

職員の定数を条例で定める、そのことは義務ではありますが、法令上、定数管理計画、いわゆる定員管理計画そのものを策定する義務は国の規定としてはございません。

町職員の定数管理については、まず安定した行政サービスの提供を最優先に掲げつつ、将来を見据えた中長期的な視点に立って事務事業を効果的・効率的に遂行することが不可欠と考えております。定年引上げなど制度改正の影響を踏まえ、職員数の適正化と機動的な運用を両立させるため、全序的な視点での定数管理を進めております。

これにより、行政サービスの質を損なうことなく、過不足なく適正に配置するよう管理し、地方自治にうたわれている最小の経費で最大の効果を上げるための視点を持つことが重要とされていますので、町では総合的に業務の実情に応じた柔軟な人材運用を、その都度検討しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 国の法律の義務がないので定数管理計画は策定していないというような話なんですが、一番の基本は、私が公開請求したと同じように、人数をお知らせしてくださいというのに2週間もかかるような状態が問題なんですよ。だから、定数管

理をされていないと、常に頭にないと管理できないと私は考えているので、その辺については、今後、重々、財政的な問題を考慮しながら定数を管理していただきたいと思っています。

次の質問に入ります。（8）この10年間で人口は1,000人近く減少をしました。町民さんは、先ほども副町長の回答の中でありましたが、最小の経費で最大の効果を上げてほしいと誰もが考えています。

10年間で町の人口の15%近くが減少した現状からすれば、デジタル技術ですとかAIを活用し、サービスの質を落とさないで行政のスリム化を図っていかなければならないと私は思いますが、この辺について副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

令和6年、昨年、第3回の議会の一般質問でも同様な答弁をしておりますけれども、総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会の報告において、新たな自治体行政の基本的考え方を示されました。

国では2008年から人口縮減期に入っています、およそ15年後の2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方、その頃には20歳代前半となる者は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまり、社会経済に迫り来る労働力の深刻な供給制約は、もはや避け難くなり、今後、東京圏さえも人口減少が見込まれ、全ての自治体において若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されます。このことを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要があるとされております。

このような環境変化に対応して、自治体が住民サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、AIやロボティクスによって処理することができる事務作業は任せ、職員は職員でなければできない業務に特化することが必要であり、併せて新たな公・共・私の協力関係を構築することなどにより、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難を増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要があるとしております。

そのようなことも踏まえながら、簡素で効率的な組織の構築のためには、業務の抜本的な見直しと再構築は必要であり、職員一人一人が今できることを考え、積極的に行動を進め、生き生きと働きやすく、やりがいや成長を感じられる職場づくりに努めてまいりたいとそんなことを考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今のご回答の中でAI技術などを活用して、これから考えていきたいという回答がありましたので、ぜひ、サービスの質を落とさない状態の中でスリム化というのを考えていただきたいと思っています。

次の質問に入ります。（9）長野県内で人口が立科町と同規模の町村に比較して、

当町の職員数は妥当なのかについて伺います。

公表されています令和5年4月1日現在の普通会計の職員数で、当町と人口が近い県内町村である豊丘村では人口6,603人で職員数は66人、高山村は人口が6,649人で81人、それに比較して立科町は人口6,843人で89人となっています。

比較しますと、豊丘村より立科町は23人多い、高山村より8人多い数字と報告が出ていますが、現在の立科町の職員数は妥当なのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

総務省では、全国全ての市区町村を対象として、その人口と産業構造の2つの要素を基準として幾つかのグループに分け、そのグループを類似団体として職員数の比較をしております。今井議員は長野県内だけの比較でございましたが、全国での比較としてお答えいたします。立科町はグループとしてⅡ-1に属しており、全国で74町村となっております。その中で立科町は36番目で、ちょうど中間に位置しております。その報告書では定員管理の状況を分析する計算式がありますが、比較すると当町は低い値を示しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答で全国のと言いましたけど、県内の町村と比較するのは普通じゃないかと私は考えていますので、その辺を再考いただきたいと思います。

次の質問になります。（10）今年の職員採用試験で10名の職員募集をされたと伺いましたが、立科町は今まで若干名の募集が続いていると私は承知していますが、この例年になく多い募集人数はどうしてなのか。先ほどの数字でも県内のほかの町村より多い現状であると思っておりますが、適正な募集人員と考えているのか、副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

退職者数の見込みや育児休暇、療養休暇などの取得状況、また、現在の状況など、総合的に判断をしております。

ちなみに、募集は行政職、障がい者採用枠、土木職、保健師、保育士の全ての職種の合計の数であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 立科町の規模で、このような10名というのは通常多過ぎるんじゃないかと私は考えているんですけど、その辺について、もう一度、ご回答願います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 先ほど申し上げましたとおり、退職者数の見込みや育児休暇、療養休

暇などの取得状況、また現在の状況など、総合的に判断をしておるところであります。
以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 適切な人員規模を考慮して、財政状況を考えて募集をしていただきた
いと思っています。

次の質問に入ります。過去10年間の中途退職職員数について、担当課長に伺います。
このところ、正規職員として採用されたのに、数年のうちに中途退職してしまう職
員が目につきます。具体的にどのような人数が中途退職しているのか、担当課長に伺
います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 過去10年間の中途退職職員数につきましてお答えいたします。

中途退職職員数でありますので、普通退職から任期付職員の任期満了者を除いてお
ります。平成27年度3名、28年度1名、29年度2名、平成30年度1名で、令和元年度
6名、2年度3名、3年度2名、4年度3名、5年度11名、令和6年度2名となりま
す。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ただいまの回答から、驚きました。令和5年度には11人も中途退職し
ています。11人です。普通に考えて、この11人というのは異常だと私は考えます。10
人に1人が辞める環境の職場って、通常は考えられないと思っていますが、職場環境
に問題があるとしか私は考えられませんが、そうは思いませんか。両角町長の考えを
伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

現在、社会全体が、特に20代、30代の若年層で終身雇用の考え方が薄く、転職を望
む方が多いと言われており、自治体においても、立科町のみならず、中途退職者が増
加し、人材確保に苦慮している状況であります。

ご指摘のように、令和5年度11人が退職しており、そのうち10名が20代、30代の若
年層で、転職による退職であると認識をしております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 1年に11人も辞めるということは、どう考えても緊急事態だと私は考
えますが。

通常は職場全体で、または課の中で、中途退職職員の問題について対策会議を開か
なければならないと思いますが、実際に対策会議というのを行ったのかどうか担当課
長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

対策会議は行っておりません。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 対策の会議を行っていないと、その考え方方がおかしいと思っています。

問題意識がない職場環境であるとしか私には思えません。退職するということは、よっぽど大きな決断が要るわけですから、ご自分に当てはめてみて考えていただけますか。担当課長に、こんな状況でいいのかどうか伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもあったとおり、社会全体で、特に20代、30代の若年層で終身雇用の考え方方が薄く、転職を望む方が多いと言われており、自治体でも、立科町だけがそういう状況じゃなくて、ほかの自治体も中途退職者が増加しているところでございます。確かに苦慮しているところではございますが、若年層による転職であるということありますので、そのように捉えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 当然、緊急事態ですから対策会議ぐらいは必要だと思います。

次の質間に移りたいと思いますが、この現状を踏まえて、各課のサポート体制についてお伺いをしたいと思います。

どこの職場でもそうですけれども、一人前になるためにはある程度の期間が必要でございます。私の経験から言えば、職場の先輩や同僚に指導されながら仕事を覚えていく、やがて教える立場に成長していくものだと思いますが、僅か1年とか2年で辞めてしまう若者が多い現状は、何か職場に問題があると考えても不思議ではございません。せっかく夢と希望を持って安定した職場に就職したのに、大変残念でなりません。夢と希望が打ち砕かれてしまう現実があったのではないかと疑ってしまいます。

このところの職員採用では、町外の出身の職員がとても多いと思います。そのために、地区の名前も分からず、地理的現状が全然分からぬような状況から仕事に就かなくてはなりません。電話の応対一つにしても、右も左も分からぬ新人には、周りのサポートが最も必要だと私は考えています。

各課のサポート体制はどのように行っているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

中途退職者の増加は、規模にかかわらず多くの団体で課題となっており、当町のみではなく、先ほども申し上げましたが、他の自治体でも退職者数が増加している傾向

でございます。

対策としましては、各課内でのサポート体制はもちろんのこと、予防として、当町ではメンタルケアについて、職員研修において重要なテーマとして位置づけ、職員が心の健康状態についての理解を深め、自身の精神状態をケアする方法を身につけることを目的に、10年間継続して職員研修を開催しております。

また、労働安全衛生法の規定に基づき、ストレスチェックについても平成28年度から毎年、実施方針を定め、実施しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答の中で、各課内ではサポート体制をとっているという回答がありました。具体的には、ではサポート体制ってどんなふうに取っているかお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 具体的なサポート体制としましては人事評価があるんですけど、あと進捗管理もしているんですが、その時々で業務の課題の共有を図り、職員が一人で抱え込まない環境づくりに努めているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 人事評価の際にサポートはおかしくないですか。そうじゃなくて、通常だと、先輩が分からぬところを指導していただくような副任体制とか、そういう体制を取らないとふだんのことを言っているわけですから、評価のときに話を聞くということじゃなくて、そういう体制は取っていないかどうかお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほども言いましたとおり、評価のとき、あと進捗管理のとき、あと普段からも相談等を聞く体制は取っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 全く分からぬ新人なんですから、特に周りの同僚なり上司が常に気をかけてやらないと、一人で困って、もうどうしようもならないという状況が生まれちゃっているんじゃないかと私は思ってしまうんですよね。だから、その辺については、よくよく——サポート体制というのは重要なことだと思いますので、考えていただきたいと思います。

続いて、今の回答を踏まえて、次の質問に入ります。（14）退職願が出されたときの聞き取り調査について伺います。

私が、将来性のある職員じゃないかなと見込んでいた職員が退職してしまう傾向が

多いと感じています。大変残念でなりません。

私は、人に言えない、どうしようもないそれぞれの事情があったのではないかと思っています。辞める決断をした職員が本当の理由を言いたくない場合も十分考えられます。悩んでいるときに相談できる上司や先輩がいれば、辞めなかつたかもしれません。人は誰でも、どうしようもなく落ち込んでしまうことがあります。そんなときに話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。自分の苦しい胸の内を分かってもらえない、新人なので周りにも相談できない。

退職願が提出されたときに、本人からどのような聞き取り調査を行ってきたのか、副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

まず、退職願が提出された後、担当課長により面談を行います。その際は内容を確認しております。その後、必要であれば総務課長、そして副町長にて面談もしております。

以上となります。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 面談は分かるんですが、実際に上司と、それから本人から話を聞いた中で解決できるような問題があったのかどうか。今後、生かされないと、やっぱりそういう状況になっちゃうと思うんですが、それは常にレポート等まとめて取って参考にしているんでしょうか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

総務課長（竹重和明君） 特にレポート等はまとめておりませんが、その都度みんなで情報共有をしております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 辞めるということは、よっぽどのことなので、その辺のところは、もう一度、そういう状況にならない、辞める前に思いとどまらせるができるようなことを、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に行きます。（15）新人職員への第三者による相談窓口の設置について伺います。今までの状況を考えれば、何が問題なのか、町は把握するべきだと私は考えます。新規採用職員については定期的に業務や職場環境について、第三者による相談窓口が、ぜひとも必要だと考えます。上司や同僚に相談できない新人職員には、特に必要です。本人が最終決断する前に何が問題なのか把握できれば、改善策も考えられます。

新人職員サポート体制をどのように行っているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

ハラスメント等の相談窓口については総務課にありますが、職員によるものとなり

ます。

新規採用職員の人材育成も含めたサポート体制としましては、年度当初に各係内において、各事業の課題及び方向性等を共有した上で業務を遂行することとし、加えて先ほども申し上げましたとおり、人事評価による面接等を期首、中間、期末の計3回、あと進捗管理等についても実施をしているところで、業務の課題の共有を図り、職員が一人で抱え込まない環境づくりに努めているところであります。

また、新規採用職員をはじめ、経験年数に応じた職員研修に参加するなどの体制も整備しているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 職員が育たない職場は致命的な欠陥があると考えています。辞めたら次を採用すればよいというのは、あまりに安易な考え方です。せっかく採用した優秀な職員がやる気を持って活躍できる職場でなければ、立科町の未来はないと思います。優秀な職員に仕事を押しつけていませんか。職員の適正性を把握して、褒めて伸ばすということをしなければ長続きはしないと思います。

退職者が多いということは、職場が見限られてしまったことかもしれません。職員でない第三者による相談窓口設置のサポート体制をすぐに行えませんか、副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

課題としてはありますけれども、今後も引き続きまして現状の体制を継続してまいりたいというふうに思っております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 何か問題があると町は第三者委員会というのはあるんですが、職員でない第三者を入れないと、やはりその辺の本音は聞けないと私は思っていますので、その辺については、もう一度再考いただきたいと思っています。

次の質問になります。（16）私から提案がございます。採用に当たっては試験と面接だけで本採用するのではなく、1年から2年は仮採用期間として実務状況を見て、本人の適性などを判断しながら本採用とするような採用方法に変更されたらどうかと思いますがいかがでしょうか、副町長に伺います。

議長（今井英昭君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。しかしながら、地方公務員法第22条——これは条件付き採用ですけれども——及び立科町職員の条件付採用の期間の延長に関する規則において規定がされておりますので、それに基づきまして今後も運用してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 規則があるのは承知しているんですが、規則は変えればいいわけですから、この辺は、やはり今の状況、本当に若い職員がどんどん辞めていく状況を変えるには、ある程度のそういう期間を長く取るということも必要じゃないかと思います。その辺について、また再考を願いたいと思います。

それでは、最後の質問になります。（17）職員の人事費は義務的経費であるため、町の財政上に大きな影響を生じます。人事費を見越しての将来の財政シミュレーションを行っているのか、また、その情報は広報やホームページなどで広く町民に公表するべきだと思いますが、その考え方について町長に伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、各種財政のシミュレーションは行っておりますし、ホームページ等でも公表はしております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） 今の回答でシミュレーションを行っているということなので、これはホームページで将来推計は出して——私はちょっと確認できなかつたんですが、出しているんでしょうか、もう一度お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ホームページでの公表をしております。

議長（今井英昭君） 今井 清議員。

10番（今井 清君） ホームページで公表をしているという回答ですので、もう一度ホームページを確認したいと思います。

私が言っているのは、将来の推計がどうなるのかを出していただきたいということを言っていますので、よろしくお願いします。

まとめますね。今までずっと質問をしてきましたが、人口減少が続く中、厳しい財政事情から適切な職員数の管理計画が求められていると思います。職員定数条例の適切な見直しを図るとともに、将来推計を公表するように強く求めます。

町の将来は、次の世代を担う職員の育成にあります。働きがいのある職場、若い職員が活躍して活気のある職場環境づくりが最も大切だと思います。優秀な職員に長く勤めていただきて、立科町の未来を担っていただく、そうしないと立科町の未来はないと思っていますので、ぜひ、現状の若い職員の育成については強く求めて、優秀な職員をぜひ伸ばしていただきたいと、そういうことを願いまして、私の質問を終了いたします。

議長（今井英昭君） これで、10番、今井 清議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時57分 休憩）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順2番、**7番、森澤文王議員**の発言を許します。

件名は **小学生からの質問**です。

質問席から願います。

〈7番 森澤 文王君 質問席〉

7番（森澤文王君） 7番、森澤文王、通告に従い、質問をいたします。

1、小学生からの質問。

小学生から教育施設についてリクエストが届いている、町としての考えを問うといったとして、（1）と併せてお答えください。

（1）小学校の校舎の整備について。

去る8月29日、議会主催で子ども議会が開かれました。その中から教育施設に関するリクエストがありましたので、その観点から質問をいたします。

6年1組の児童から、間もなく50周年を迎える校舎を建て替えてほしい、小学校と中学校を1校にしてほしい、こういう要望が上がりました。これから下級生のために校舎の危険をなくして、安心して通えるようにしてほしいとのことです。そして、小中一貫校にすれば上級生と下級生のコミュニケーションが学べるという前向きな視点で、一貫校のメリットを小学生が考えておりました。

中央公民館の建て替えの議論が完結しているかは分かりませんが、義務教育施設の寿命と今後を考えなければならないときが来ているというのが、今回の子ども議会でも証明されたわけですが、小学校の校舎の今後を町はどうのようにお考えでしょうか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科小学校は旧立科南小学校、西小学校、東小学校の3校を統合し、昭和52年4月に開校いたしました。建築から48年が経過する中、老朽化も進み、年々、施設の修繕も大規模になってきております。

また、立科中学校も平成元年の建築以来36年が経過しております。中学校につきましても、施設の維持管理費は年々大きくなっています。

こうした状況の中、小中学校の児童生徒数は減少しており、町では人口増に向け、各種子育て支援施策に取り組んでおりますが、速効で効果が得られるものではないことから、今後も児童生徒数の減少は続くと推測しております。

こうした状況を踏まえ、今後の学校運営について総合教育会議において現状認識と情報共有を行っており、小中学校における児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進んでいることから、これから時代に合った教育環境の整備に向け、行政需要や財源等、総合的な見地から慎重な考査が必要であるというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） いろいろ検討されているとか、慎重にという部分なのですが、私も小学生の質問に答えた折に自分でもはっとしましたけれども、学校は義務教育で通う場所なので、必ず行かなければいけない建物になります。先ほども少し出しましたけども、また、以前の質問でも少し触れたりしましたが、中央公民館の建て替えをどうするのかの折に、小中一貫校なども考えて、今後どういうふうに町を考えていくのかということも言っておりましたし、私も過疎債が使えるようになった状態から中央公民館の建て替えの財源もいろいろ確保できるはずなので、できるでしょうということで、中央公民館の建設について大きく賛成する立場でいたのですが。しばらく前からの討論でもそうですけども、状況に応じては、そっちはまだやんなくていいんじゃないのか、中央公民館やんなくていいんじゃないのかという中で、先ほど言ったところですね、子どもに言ってみたら、町の宝、国の宝である子どもが通う、毎日使わなければいけない施設が50年近くになって老朽化している。中央公民館より、先に手をつけなければいけないのは学校だったのではないか。中央公民館は大人、子どもも使いますが、必要に応じて使いたい人が使う場所。学校は必ず行かなければならぬ場所。ということは、小学校をこれからどうしていくのか、小中一貫校の議論もあるんですが、ここの観点に着手しなければならなかつたのではないかと、今私は反省をしていきるところでございます。

先ほどの町長の答弁でも優先順位はちょっと分かりませんでしたが、小学校、中学校、義務教育施設の更新、建て替え、整備等々考えたときに、こっちのほうが、もしかして優先順位の高い事業ではないかというこの考え方に対して、町長はどうお考えでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 町民の皆さん、等しく利用する施設、これは小中学生のみならず、町民の皆様の利用する施設というものは、当然、平等に考えていかなければいけない。その中で、子どもたちの通う施設というのはもちろん重要であります。

ですが、これらは、先ほど私申し上げました行政需要の財源等もそうですけれども、教育環境の整備という問題は総合的な見地から考えていかなければいけない問題であると思います。だから、そのところが、じゃあ小学校がこうだから、あるいは中央公民館がこうだからということではなくて、そのところはしっかりとした行政としての計画の見地をしっかり持って対応していかなければなりませんので、私は現時点に

おいてはどちらも重要な施設であり、どちらもしっかりと考えていかなければいけない、どちらを優先というわけにはいかないと思いますが、しかし、少なくとも建築年度というものは、ある部分では耐震化の問題等も含めて考えれば重要な問題であるのかなというふうにも考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 優先順位はつけられないというようなご答弁の中で、耐震強度、建築年度という話になると中央公民館のほうが優先されるのかなという匂いが若干しましたけれども。その辺は、ここまで議論の状態というものもありますので、今この段階でどうということもないと思うんですが、実際、中央公民館の件は全然まだ予算化もされていないし、私たちも経過説明を聞いておりませんので、計画は幾らでも、あくまで計画ですから、優先順位なんかは幾らでも変えてもらって構わないと。

児童の利用する施設においての不備じゃないですけど、不足に関しては、先日も、児童館の利用人数が増えたことによって面積が足りなくなつたということで、ここは行政側で素早い対応していただきまして、現在は解消になっているんですけれども。ということは、そもそも児童館のほうも問題があるので、そこも解決しなければいけないということも追加で考えていくと、学校の更新というのは割と先に考えてもいいものだと私は思い始めているところですね。この辺に関して、教育関連の施設の未来像というのはもう見えてきているとは思うのですけれども、その辺のところの議論はなされているでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

その辺のところが議論されているのかといえば、これらの問題というのは非常に重要な問題です。簡単に検討して、じゃあこうしましょう、ああしましょうという問題ではありませんので。

しかし、少なくとも財政上のシミュレーション等も考慮しながら、私どもも財政を見据えながら、今、立科町が、まず施設の、いわゆる危険度といいますか、老朽度も含めて、重要性がある部分では優先する部分もあります。

と同時に、費用はかかっているんでしょうけれども、子どもたちの施設というものは、当然その時に必要なところには手当てをしてやらなければいけない。これは両にらみの問題が出てきます。将来にわたってというふうな話もありましたけども、将来にわたってということで考えれば、当然、施設というのは有効かつ効率的に使っていくことが一番ベターであるというふうには思います。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） では、確認ということですけども、中央公民館に関しても議論が結構前からなされていて、どこでどう動いたかというのもあるんですけども、小学校、小中一貫校、人口減の話も、先ほど町長は鑑みてているという発言はありましたけれども、

現在、その将来図を見据えた議論のスタート地点に立っているのでしょうか。それとも、小中一貫校か学校更新、いろんな展開はあるんでしょうかけども、その議論自体が始まっているから、よそで聞くと何年もかかって事業がスタートしていくようすで、この段階で町側としては教育施設の更新、もしくは小中一貫校自体も議論が分かれるところでございますので、そのような議論のスタート地点に立って進んでいるのか、それともまだスタートラインを越えていないのか、ここを伺います。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、小中一貫教育の話かと思いますけれども、小中一貫校の問題については学校施設の建て替え、それから校舎の利活用等に当たっては小中学校の児童生徒数が——先ほど来申し上げましたけれども——減少している中、児童生徒を一貫した教育方針の下で育てることや学びの継続性の観点から考えますと、小中一貫教育というのも検討が必要になってくるのではないかというふうには考えております。

これらにつきましては、これも先ほど申し上げましたが、総合的に、そしてまた慎重に取り組む必要があります。他の事業計画とも視野に入れながら、様々な方向から施策の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 今、頂いたご答弁ですと、どうやらスタートラインはまだ越えていないようですね。個々、まだ意見がある中で、それをすり合わせるような場はまだないということのようです。そうすると、先ほども申しましたけど、こういう事業は時間がかかることですので。

そうすると、次、小学生からのリクエストの中には、現状の校舎を使うのを前提とした、大けがをしないようにスロープをつけてほしいと。あとは、私も割ったことがありますけども、学校の中の窓ガラス、割れやすいんですね。窓ガラスを強化ガラスにしてほしいという要望もありました。建て替えではなく、整備でこういう現場からの要望が上がっておりますけれども、町としてはどうお考えになるでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

校舎の老朽化もあり、毎年どこかしら修繕を行っている状況でございます。児童の皆さんのが安全に、そして安心して学校生活が送れるよう、危険箇所があれば、すぐに整備したいと考えておりますけれども、ただいま町長の答弁にもありました、新たな教育環境の整備に向け、慎重な考査がされているところでございますので、修繕以外の新たな整備につきましては、その都度必要な状況を確認し、検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） やはりそのように対応するしかないのかなということですけれども。何

でもそうなんんですけども、誰かが大けがをしたので慌てて直すではなくて、「転ばぬ先のつえ」ということで、なるべく早めに直せるところは、改善されるところは改善していただくのがよろしいのではないかと思うんですけども。

そうですね、何しろ、先ほどの話の流れですけれども、学校を更新するとなれば細かい整備は後に回しても大丈夫、更新しないのであれば細かいところの更新をしなければならない。子どもが減ってきてはいるので、ほかに人口増の対策を取っているんですが、そのラインで一回もこれ以上の人口の増加は見込めないので、この規模で校舎を考えなきやいけないといいういろいろな調整が入るはずなので、こちら辺の議論を一回しっかりとしていただいて——教育委員会の中では、恐らく職員さんの中でもまれている部分もあるんでしょうけれども、町として、もう少しその辺の指針が分かりやすくなるような、何でもかんでも会議を開けというわけじゃないんですけども、それでも、そういうことをやっているというのが分かるような、何か動きが欲しいんですけども。町として、今言ったとおりですけど、そういうような会議を起こそうとか、そういうのを今、考えていられるか、もう一回お伺いします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この問題につきましては、以前から、私、答弁の中でも申し上げましたけども、総合教育会議の中で、今、議論をされてきております。ですが、これらについても、やはりそれは総合的に財源的な問題、あるいは優先的な問題、あるいはそうしたいろいろな施設の状況等も踏まえて、見地で考えておりますので、全然計画を持つていないわけではなくて、行政側と教育委員会側、これらで総合教育の中でも議論をしていますので、その辺については共有をしているつもりでございます。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） ということで、会議をやっていらっしゃるというのが、今ちゃんと分かりましたので、今後の展開を期待していくところでございます。

では、（2）に入ります。今度は6年2組からですけども、自習スペースが欲しいという、非常に学習意欲の高いリクエストがありました。先ほど少し触れましたが、これはちょっと私の自分の質問の中でも矛盾が発生するところですけれども、この問題の解決が中央公民館の建て替えが最短になってくるんですけども、児童の学習意欲と公民館の建て替えについて、連携して考えていただくことは可能でしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

現在の公民館図書室の中には机はございますけれども、広い学習スペースとは言えず、学習したい児童、生徒の皆さんにはご不便をおかけしております。現在検討しております複合施設の基本構想の中で対応ができればと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） 私も小学校に通っていたのがもう40年ぐらい前なので、現在の子どもがどのような学習環境を望んでいるのか、どういう学校がいいのか、どうやって勉強しているのかがよく分からないので、今、本当にこんな学習意欲が高いことを子どもが自ら言うというのはすごいことだなと思っているので、これがかなえればいいなと思う中でも、ちょっと今度は中央公民館、使わなくてもできるほうなんんですけども、小学校の空き教室を活用して、パーティション、円卓などを使った自習空間を造ってほしいという要望も出ておりました。町としては、施設整備の面から協力できるんじやないかというふうには考えるのですけれども、町の考えはいかがなものでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

学習指導要領の改訂により、新しい時代の学校教育の姿として、個別最適な学びと協働的な学びが示されております。今まで多くの学校で行われてきた一斉授業、いわゆる先生の説明を一方的に聞く授業から、子ども一人一人の個性や学習進度に応じた指導方法や教材等の工夫を行い、一人一人の子を丁寧に見る指導の個別化と、子ども一人一人の興味、関心に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会の提供を行い、一人一人の興味、関心を生かした学びを深める学習の個性化へと学びが変わっております。

そのためには、やはり学びのスペースが必要であり、先生方は必要に応じた学びの場所や教材を工夫しまして、小学校におきましては、学年の普通教室以外で空いている教室は、少人数教室ですとか通級指導室として現在使用をしております。

新たな学習スペースの整備につきましては増改築は難しいのですが、今ある教室数の中で、備品の購入等で工夫ができるものであれば、学びの主人公である子どもたちを支援するため、学校の要望も聞きながら、子どもたちが自分に合った学びが選べる環境を整えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 森澤文王議員。

7番（森澤文王君） せっかく開いた子ども議会の中で、いい質問だなと思うものを今回チョイスさせていただきまして質問させていただいたのですが、施設整備と教育現場ということで、壮大で奥の深いテーマでございました。私としてももっと食い下がった質問をしたいのですが、ちょっと規模が大き過ぎて、これ以上の質問をすることも不可能ですし、本日、またよい答弁を多数頂いておりますので、これ以上、私のほうから聞くことがなくなってしまいました。

では、いつものやつをやりますけれども、今日の私の質問全般の中で言い間違い、訂正、森澤君は解釈を間違えて発言しているんじゃないのか、訂正したほうがいいんじゃないかというところがございましたら、ご質問ください。結構でしょう。

それでは、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、7番、森澤文王議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時27分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順3番、**8番、村田桂子議員**の発言を許します。

件名は **1. 公共交通の改善を求めて**
2. 酷暑への対応策について
3. 農業支援についてです。

質問席から願います

〈8番 村田 桂子君 質問席〉

8番（村田桂子君） それでは、質問をさせていただきます。

私の質問は大きく3つです。順次進めてまいります。

まず1点目、公共交通の改善に向けてです。

公共交通は町政のあらゆる活動の基本であり、充実こそ、活性化の要であるとの思いから度々取り上げ、6月議会でも大枠についてただしました。

8月29日に行われた子ども議会でも、子どもたちから土日祝日運行など、バス便の増加や運転手不足を補うAIドライバーによる運行を求める要望も出されるなど、大きな関心事であります。町も10月から、町内についてはデマンド交通の実証実験を開始するなど、新たな展開を予定しています。公共交通についての取組を伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

地域住民の通院、通学等、日常生活における移動のための交通手段である公共交通は、町民の暮らしを守り、豊かな社会をつくる上で欠くことのできない社会的インフラであり、子ども議会でも公共交通に対する要望が上げられたことは、子どもたちにとっても非常に関心の高い問題であると改めて認識をいたしました。

少子高齢化が進行する当町においても公共交通の維持・充実を図ることは、医療、福祉、教育など、住民の生活を守るとともに、観光、環境、まちづくりなど、地域の活性化の観点からも重要な取組であると考えます。

モータリゼーションの進展や人口減少に加え、コロナ禍を背景に公共交通機関の利

用者は急速に減少し、現在でも回復には至っておりません。加えて、運転手不足やガソリン価格等、物価高騰が深刻化しており、バス事業者においてはコロナ禍前のように路線バスの赤字を観光バスの黒字で補填する構造が成り立たなくなり、今後も交通事業者の自助努力のみで運行を維持していくことは困難な状況にあります。

当町のスマイル交通においても高齢者の免許返納が進行するなど、移動制約者は着実に増えており、従来の定時定路線型の運行では時間や待ち時間に偏りがあり、需要と供給のバランスが維持できなくなっていますので、高齢者、障がいのある方、子育て世代、免許返納者など多様な利用者に対応すべく、スマイル交通の運行を、令和6年の立科町地域公共交通計画策定時に実施をした町民アンケート調査の運行形態に関する設問で最も回答の多かった朝夕の通勤・通学時間帯は定時定路線型の運行、日中の時間帯は限られた人員・車両でもサービス水準を維持可能とするデマンド型交通を組み合わせた運行形態に変更し、住民の利便性の向上と運営の効率化を図ることといたしました。

いよいよこの10月1日からデマンド型交通の実証運行が開始されるわけですが、今後も維持可能な公共交通網の構築に向け検証し、課題を検討することにより、本格運行に向け、改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 町でもいろいろご努力をいただいて、ようやく実証実験まで来たということになります。それでは早速、具体的に詰めていきたいと思います。

まず、スマイル交通のデマンドワゴンの運行についてですが、停留所の設定を実証実験では14か所増やして70か所として、バス停からバス停へと直通運行を予定していますけれど、そのバス停の設置を柔軟に対応すべきと考えますが、特に実証実験中も、利用者の要望により、増設すべきではないかというふうに考えるんですが、それについてお答えをいただきたいと。

（2）のところも含めて言いますと、特に足の不自由な方とか要支援者への配慮ある対応が必要だと。停留所から停留所ということなんですけれども、佐久市も最初はそれでやっていたんですけど、やっぱ停留所から自宅までが距離が長いということと、重い荷物を持って移動できないということから、要望があって玄関先までということで、要配慮の登録者の人には玄関先、ドア・ツー・ドアという制度がもう既に行われております。隣の長和町も同じです。

提案とすれば、現在は2台の現行のバスを使うという予定なんですが、7人乗りなどの小型ワゴンも導入して、そういう方への対応もできるようにすべきだと思うんですけど、停留所の設置、自由なというか、ドア・ツー・ドアも含めて、要配慮者はそういうことも考えるべきではないかということの提案ですけれど、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

6月の一般質問の際にもお答えさせていただきましたが、デマンド運行の方法は自由経路ミーティングポイント型で、決められた停留所から停留所までの乗合乗車になります。

停留所については、利用者の利便性の向上を図るため、250メートル間隔の人口メッシュで停留所のない箇所、14か所に新たに停留所を設け、現在の56か所から70か所に増やすことにより停留所間の距離を短縮し、利用者の歩行負担を軽減いたしますので、実証運行の中で利用状況等の把握に努め、しっかりと検証してまいりたいと思います。

また、玄関先まで運べるようにというお話でございますが、そちらにつきましては、タクシー利用サポート事業対象の方については、今までどおり福祉型デマンドタクシーをご利用いただくことにより自宅まで乗車をいただくことができます。ご理解を賜りたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 前も、立科町は遅れてデマンド交通になるので先進地を学んでほしいということは申し上げておきましたけれども、残念ながら、進んだとはいえ、要配慮の方たちは福祉型デマンドを、というお答えでした。それで、ここについては大きな車では対応できないこともあるので、これは小型のワゴンの導入も含めて、ぜひ考えていくべきだということの意見だけ申し上げておきたいと思います。

なお、福祉型デマンドタクシーになると600円払わなくちゃいけないので、料金の差がかなりあります。やはり200円で利用できるのと、1乗車600円とでは大分違いますので、やっぱり国民年金の多い当町においては、あまり現実的ではないかなと、実効性にはちょっと疑問符がつきます。ぜひ、ここは佐久市のように、佐久市も最初、停留所から停留所だったんですが、それに対応できない人が多いということで自宅前という選択肢も増えたというやに聞いておりますので、これはぜひ導入をすべきだということを申し上げておきたいと思います。

次の質問です。さて、土日祝日の運行です。今年のえんでこ祭り、若い人のエネルギーがはじけたお祭りだったんですが、高齢者の姿はほとんど見られませんでした。イベントが土曜日に開催されたにもかかわらず、スマイル交通はお休みとなって、これでは交通手段を持たない高齢者などは参加できません。一体、町民祭りに、町民大勢参加してもらう交通保障は考えられていないのではないかと。せめてえんでこ祭り、商工祭など、町ぐるみの大きなイベントへの参加保障として走らせるべきではないのかと。実証実験は10月からなので、商工祭時の交通保障について伺います。

なお、最近自宅に配られたチラシによりますと、70周年記念式典ではバスの保障が

ありました。本当に、これは大きく進んだぞと思いましたので、商工祭の交通保障について伺います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

運行事業者と調整を重ねる中で、平日の9時から15時までの時間帯をデマンド型交通の運行時間帯にすることについては、運転手、車両の確保、共に対応可能であるとの回答を頂いておりますが、土日祝日の運行はできないとの回答を頂いております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 現在の事業者が土日祝日ができないということですが、これへのニーズは大変高いと思います。例えば長和町でやっているJRですが、土日祝日はそういうところにお願いするとか、そういうことも考えられるのではないかと。町民の足の確保というところを最優先に考えるべきではないかなというふうに思います。これも、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

次へ行きます。次は、望月のバスセンターとか最寄り駅までの接続、これも6月議会で申し上げました。町内だけの運行ではなくて、長和町のように、町外でも利用の多い場所は停留所に定めて町民が運ばれるように、せめて、次のほうに行かれる交通のハブまでアクセスできるように保障しなければ陸の孤島になってしまいますので、やはり町外へのアクセスは中仙道線の朝夕だけではなくて、JRの駅とかバスセンターまで行く必要があると思うんですが、これについてもお願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

今回導入するデマンド型交通は町外への運行には対応しておりませんので、鉄道駅やバスターミナルへのアクセスにつきましては、今までどおり、佐久市及び上田市方面については中仙道線、丸子方面には丸子線、茅野市方面にはシラカバ線と白樺湖・車山高原線の路線バスをご利用ください。また、佐久市方面につきましては、たてしな定額タクシチケットサービスもご利用いただけます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 従来の形なんですが、子どもたちからも土日祝日も含めて、いろんなところに出かけていけるようにしてほしいというところでも、やっぱりアクセスをよくしなければ活発な交流はできないと思います。これはやはり長和町に学んで、ニーズの多いところまで行かれるように改善すべきであります。これも研究していただきたい。

次に行きます。依田窪病院とか中央病院などへの乗り入れ、これは医療へのアクセスということは最重要課題なんですが、川西日赤も患者になれば送迎してもらえます

が、初診や緊急の来院が必要になったときにはデマンドが使えるようにすべきだと。つまりハブだけではなくて、病院へのアクセスもしていただきたいと。長和町は長和町町内ではなくて、立科の柳澤医院さんまで、ちゃんと来れるようにしてあるわけですね。それについて担当者に聞けば、それは特に許可が必要なわけではなく、そのように決めればできるというふうに伺いました。町外でも必要性の高い場所は停留所にすべきだと思いますが、病院へのアクセスについて伺います。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほどのご質問でも申し上げましたとおり、今回導入するデマンド型交通は、町外への運行には対応しておりません。

タクシー利用サポート事業対象の方については、福祉型デマンドタクシーを利用することで、通常料金に加え、町外乗車分を実費負担いただくようになりますが、依田窪病院、丸子中央病院、川西赤十字病院まで乗車することができます。

また、佐久医療センター、浅間総合病院については中仙道線、または、たてしな定期タクシーチケットサービスをご利用いただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 考えておりませんのところを考えてくださいと、ずっと申し上げておきます。これは、町民の活動の活性化のためには平日だけ活動することはあり得ないので、土日祝日、また町外にも当然出かけていくということを考えれば、その交通保障は必ず必要になるからです。これについて考えていないことが大変残念ですし、これはまた言い続けたいと思います。

次の大きな2点目、中仙道線のバス便の増発についてお伺いします。

朝夕の通学バスの増便なんですが、立科町役場前から中込駅に至る中仙道線の朝の2便は、高校生などの利用で満員です。7時台2本だけではなく、1本増設の要望が届いています。3時台3本にするとか、6時台後半に増設するとか、混雑の解消策を求められていますが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

季節的な要素もあり、新学期の始まる4月には新しい学年への進級や入学で荷物も多く、立っているのが大変なので、本数を増やしてほしいといった意見もあるようですが、現在の2本の便で定員があふれる状況ではないと聞いております。

また、4月のピークを過ぎると利用者は分散され、1便は混雑が見られるようですが、2便についてはそれほど混雑していない状況であるとも聞いております。

中仙道線の利用状況については、令和5年9月に利用実績の多い立科町と佐久市望月・浅科地区から佐久市内の高校へ通学されている高校生及び保護者を対象にしたア

ンケート調査の結果がございますので参考として申し上げますと、行きの便については学校到着時刻を8時から8時19分の時間帯に希望される方が多く、現在、立科町役場を7時10分に出発し、岩村田駅に8時4分に到着する便と、立科町役場を7時37分に出発し、岩村田駅に8時31分に到着する便の2本がありますので、部活動の有無にかかわらず、およそ70%が現在の時刻で問題ないという調査結果がありました。

反対に帰りの便については、部活動をされている生徒の半数以上が、岩村田駅を18時20分に出発し、立科町役場に19時7分に到着する便では乗ることができないので、停留所からの出発時刻を19時以降に変更または追加を希望される意見が多かったことから、昨年4月に、岩村田駅を19時29分に出発し、立科町役場に20時16分に到着するダイヤを追加いたしました。

このようにダイヤの追加には客観的なエビデンスが求められますので、朝の便を3本にすることは利用の状況から難しいものと思われます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 町のほうでも調査をしながらニーズに応えていると、特に夜の便というか、7時台の便が増発されたことは大変喜ばれているところです。

次に行きます。通院保障などへの対応についてお伺いします。これは昼便の増発です。

午前中の診察に間に合うために朝の便で医療センターや浅間病院に出かけて、診療が午前中で終わったとしても、帰りの便が医療センター4時3分、浅間病院4時15分までないために、体調が優れない中でも病院などで時間待ちをしなければいけないと。1,000円の定額タクシーチケット制度もありますけれど、経済の厳しい住民にとっては、診察の終わった後、利用できるように、13時台にもう1本欲しいとの要望が寄せられています。通院保障という点で確保すべきだと考えます。どうでしょう。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

人口減少の影響等による利用者の減少に加え、運転手不足の深刻化や2024年問題への対応を要因としたバス路線の廃止、減便が県内各地で相次いでおります。

当町に限らず、県内各地で路線を維持することでさえ厳しい状況にあり、これまで以上のダイヤの追加については難しい状況であるとの回答を頂いておりますので、今後もたてしな定額タクシーチケットサービスをご利用いただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） ゼロ回答なわけなんですが、本当に経済の厳しい人にとっては1,000円というのも、やはり200円で行かれるようにしてほしいというのは痛切な願いだなどということは申し上げておきます。

次の3番目、行きます。土日の高校生の部活の保障です。

中仙道線は平日運行が基本なので、休日に出かけたくても足がないと。土日の高校の部活も保護者の送迎に頼らず、自分で行動できるように保障すべきだと。自立心を養って、若者の行動の自由を保障すべきだと考えます。

子ども議会でも保護者の送迎の負担を軽くしてほしいという声も頂いていますし、土日、友達と連れ立って遊びに行くというようなこともできるようにしてほしいというご意見もありました。いかがでしょう。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

ご質問の意図は十分理解できますが、先ほどのご質問同様、当町に限らず県内各地においても、これまで以上のダイヤを追加することは難しい状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） この問い合わせについての質問は終わりますが、長和町では365日中363日くらいうままで、年中無休で運行をやっております。本当に子どもたちも利用しています。土日祝日も関係ありません。それは、それだけ町民の活動が活発にできるということです。特に土日祝日はいろんなイベントがあったり、部活があったり、行事が様々行われている。その活動を保障するという点では、土日祝日も町外への運行を欠くことはできないということを、それが強い住民のニーズとしてあるということを、ぜひお話ししておきたいと思います。長和町でできることを立科町ができるはずがないということを申し上げておきたいと思います。

次の質問へ行きます。酷暑への対応策です。

今年も30度を超える猛暑日が続き、記録史上、最高の暑さとなっています。熱中症による救急車搬送や亡くなる方も出るなど、まさに命に関わる暑さが続いています。酷暑から町民の命と健康を守ることは、行政の対応をすることは、まさに喫緊の課題と考えます。町の新たな施策展開について伺います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

これまでも同様の質問を頂いておりますので、答弁も同様の部分がございますことをご承知願います。

各種メディアなどでも、連日猛暑日が続き、熱中症にも注意が必要と報じられているところでございます。熱中症への対策といたしまして、私ども身近な行政の役割の

主なものとしては、これまでの答弁の繰り返しになりますが、その予防啓発が挙げられるところでございます。やはり、この熱中症を予防するためには、町民お一人お一人が予防意識を持って行動していただくことが必要不可欠であると考えております。

町としましては、広報6月号に予防啓発する記事を掲載したほか、同じく6月に、やはり注意喚起のチラシを全戸配布をしております。以前にも申し上げましたとおり、注意喚起の方法としては、この全戸配布が最も行き渡るものと考えております。加えて、6月から現在まで、「たてしなび」におきましても注意喚起を行っているところでございます。

また、たてしな保育園におきましては、夏場の園児たちの健康面を考慮し、令和7年6月末までに遊戯室に4台のエアコンを設置し、園児たちの運動量の確保につなげております。

ほかに、長野県では1人1台のエアコン使用を控え、涼しい場所を共有する取組の一つとして、町民の皆様が気楽に集まって涼むことのできるクールシェアスポットの登録と利用を推奨しております。立科町の公共施設では、ふるさと交流館芦田宿と役場庁舎2階、会計室前の休憩等スペース（ヒダマリ）がクールシェアスポットとして登録されております。これらもご活用いただければと存じます。

町の対応の主だったものについては、以上となります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） それでは個別に伺います。公共施設へのエアコン設置についてです。

まず、酷暑への対応については保育園の遊戯室とか体育館の事務室とか、それから今度増設された屋内体育館へのエアコン設置で、学童保育の分散保育と進んだことは評価したいと思います。しかし、まだまだ足りないかなというところで質問するところです。

まず、公共施設、権現山体育センターへの対応についてです。

体育センターは災害時の避難所として指定されているところから、夏の酷暑への対応は不可欠と考えます。今年度予算では事務室へはエアコンがつきましたが、体育センターの本体部分、体育館フロアについても設置を求めるものです。1階部分はボールなどの衝撃も加わることから、2階のギャラリースペース、言わばキャットウォークに取り付けることが可能なのではないかと考えます。既に東京都などでは実例が多数見受けられます。先進地を研究して、速やかに設置を求めるものです。ご見解を伺います。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

権現山体育センターは昭和57年に建設され、昭和58年4月より使用を開始してから42年が経過いたしました。建設当時の特徴として、窓を多く取ることで採光を取り込み、昼間は照明がなくても利用できる設計となっております。

最近の酷暑においては、窓が多いことでアリーナ内に太陽光が差し込み、昼間、運動することはかなり厳しい状況であることは教育委員会でも承知しており、今年度は大型扇風機を6台購入し、アリーナ内やロビーで使用することが可能となっておりますが、風の影響を受けやすい競技によっては扇風機を使えない状況もありますので、暑さ対策には苦慮しております。

現在、教育委員会でも、体育館のエアコン設置については様々な資料を取り寄せ、検討をいたしておりますが、一つの体育館にかかる経費が膨大なだけに、財源や施工方法等を慎重に研究する必要があると考えております。

補助金や交付金、起債の対象となる事業は断熱性確保のための工事が必要とされており、権現山体育センターのような窓の多い構造の建物について効果のある断熱性確保工事はどのようなものがあるのか、また、建設から42年経過した建物ですので、設計強度の確認もしながら、エアコンの施工方法等も専門家に確認し、検討を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 早速調査をしていただき、ありがとうございます。

私、ホームページをいろいろ検索しましたら立川市の例が出ておりまして、そこは市民体育館が2つあるんですが、冷暖房一体型で建設されているようです。

平成4年開設で、柴崎体育館というのは面積が1,595平米なのでうちと同じくらいなんですが、年間維持費が3,000万円くらいかかるそうです。これは照明、空調、プールの電気代も込みだということで、大変多額にかかるなということが分かりました。

それから、泉体育館というところは2,000平米が第一体育館なんですが、都市ガスで、輻射型で、壁にパイプをはわせて冷気を発すると、そういう形になっているようです。これにしても、大変お金がかかるのは間違ひありません。

もう一つ、川崎市のほうで見ますと、川崎市では体育館なんかの空調設備に対してサウンディング調査といって、各種事業者にいろんな提案をしてもらっているようです。調査してもらって、どういうことが必要かなということを各社から出していただいたものをまとめて、どういう工法がいいだろうかということを探ったようです。

今、局長お話のとおり、屋根なんかを、例えば塗装だとか、建具なんかも、壁とかの断熱材とか様々な方法があるようなので、ぜひこのサウンディング調査というのをお勧めしたいと思います。各種業者に、どうやったら一番効率的に暑さを和らげることができるかと各社から提案をしてもらって、その道を探るというものでした。これは提案をしておきます。

それで、その次の質問とも合うんですけど、学校体育館への設置について、ちょっと質問を併せて進めたいと思います。

文科省の補助メニューでも断熱工事が前提とされていると6月議会でも伺いました。しかし、さらに調査を進めますと、運動中に熱中症で搬送される例が増えていることから、断熱工事のほうは後でもよいと、令和15年まで延ばしてもよいというようなお話、15年までには終わらなくちゃいけないんでしょうけれども、そのような見解が示されていました。2分の1の補助で断熱工事の前提、それは後でもいいよということで、令和15年までにやればよいというような緩和がされているようです。

それで立川市的小中体育館を見ますと、検討して、3年かけて整備したんだけれども、いろんな形式の中でリース方式がよいと、全部買うんじゃなくて、5年間リースでやると、単年度の維持費が少なくて済むということが分かったそうです。当初の予算では2,200万円だったんですけど、実際工事をしたりすると2,765万円かかったそうです。これは一気に28校、全部、このリース方式で整備をしたためなんだそうです。しかし、買うよりは安いということでリース方式でやっているようです。

そして、もう一つ調査をしますと、リースよりも、さらにリーズナブルなのがレンタルという方式なんですね。安曇野市では、既にもう何年も前からレンタル方式でやっているそうです。それは日にち単位で、例えば、何日とか何週間とか何か月とか、夏中とか、いろんなメニューがあって、それでレンタルができるそうなんですけれども、これも大変リーズナブルでできるということで、これも研究する必要があるかなと。一举に買うと大変お金がかかるので、レンタル、夏の暑い時期、例えば6月から9月までの4か月間借りるということになると、そんなにお金がかからないんではないかと。

これも私の調査ですけれど、1台当たり33万円くらいかかるんだそうですが、あの体育館の広さだと——200平米で1台なんだって。そうすると2,000平米だと10台必要になりますけれども、それが1か月で33万円ということで、いろいろ計算して330万円、月にかかるのかなと。掛ける4だと1,320万あれば、4か月間の冷房はできるぞというものがレンタルであるということも分かりました。

ぜひ研究をしていただきて、体育館も古くて、そのうち建て替えなんてことも考えられると思うんですけど、当座のこの酷暑をやっぱり和らげるためにも、ぜひご研究をお願いしたいと。

それで子どもたちからも、暑いから外へ出て遊んではいけないと言われて運動不足になるというのが、この間の質問で出たんです。やっぱり暑いさなかは出ではいけないということになると、本当にストレスもたまるし、運動不足にもなります。で、体育館、体育センターに冷房装置があれば思う存分遊ぶことができると、実に切実な子どももらしい質問だったんですけども。ぜひ、その子どもたちの意見も受けて、この研究を進めていただきたいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

これは、じやあ教育長、お願いします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） 今、議員さんのほうからいろいろなご提案を頂いた件でありますけども、十分研究はしてみたいと思います。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 安曇野市でもやっているようなので、聞いてみてください。

やっぱり子どもたちは一日も早くということなので、本格的な導入には大変なお金がかかるので、当座の問題としてリースとかレンタルとかという方法があるんじゃないかということも申し上げておきますので、よろしくお願ひします。

次、各公民館について申し上げます。この提案は、補助率アップでプッシュ型のエアコン設置の推進策をということです。一般的な設備改善の補助メニューでは、各公民館でエアコン設置もいいよということになっていますけれど、町民の健康維持のために補助割合を2分の1とか3分の2補助に充実して、エアコン設置を早期に進めることはできないかと。

私は、暑い時期に公民館の一室を開放し、クールシェアを提案しましたが、暑いといって閉じ籠もらず、そこが住民の交流の場になれば活性化への一助にもなると期待するものです。

先ほど町長は、ふるさと交流館と役場2階の会計室の前とおっしゃいましたけれど、幾らスポットに指定されたとしても、なかなか町民がそこに行くのはハードルが高いと思います。役場の会計室の前でゆっくりくつろぐことができるでしょうか、ちょっとと考えてもらいたいと思いますが。そのために公民館の一室をクールシェアするということが必要かなと思います。

既に都市部では、広く補助制度を設けて設置の後押しをしています。公民館にも、補助率をアップしてエアコン設置を急いでもらうことはできないかと、促進することはできないかと思いまして提案いたします。見解を求めます。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

各地区の公民館へエアコンを設置する場合は、区及び部落等の集会所に対する補助金交付要綱のうち、集会所の整備で備品等を購入する経費が対象となります。エアコンの購入補助につきましては、令和6年度までは50戸に1台、ただし50戸に満たない場合は1集会所に1台と規定されておりましたが、公民館へのエアコン設置がしやすいよう、令和7年4月から、集会を目的とした室内に限り、必要最小限の台数が設置できると要綱を改めました。補助率につきましては3割以内となっておりまして、既に幾つかの分館ではこの補助率で設置をいただいておりますので、引き続き多くの分館にご利用いただくよう周知を進めてまいりたいと思います。

また、各地区の公民館の一室をクールシェアスポットとして開放するという案ですけれども、各地区の公民館の鍵の開閉など、各分館のお考えもあろうかと思いますので、そちらにつきましては中央公民館について図書室にエアコンを設置しております

ので、ご利用いただきたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 補助要綱を改定していただいたことについて、私、知らなくて申し訳ありませんでした。

しかし、そこでも3割ということですね。ぜひ、この酷暑、先ほど町長は前と同じような答弁だとおっしゃったんですけど、記録的な酷暑なんですね。従来の暑さとは違う、歴史上初めてというすごい暑さで、9月になっても30度を超えると、まさに異常気象という特別な状況が進行しておりますので、3割にこだわらず、エアコン設置の場合は、ぜひ2分の1、3分の2まで上げていただいて、そこに住民の皆さんのが避難できるように改善を期待するものです。

次に行きます。次、住民の居室とか寝室へのエアコン導入への補助制度をということで質問します。

この問題についても度々取り上げてきました。町も、ためらわずにエアコンの利用をと呼びかけています。住民のエアコン設置に補助制度を設けて、設置を後押しする行政の姿を町民に示してほしいとの思いの質問です。

既に都市部では広く補助制度を設け、設置の後押しをしています。生活保護世帯も、一般世帯の7割が所有しているエアコンの所有を妨げないの判決も下っており、なくてはならないものと認知されています。お盆を過ぎても35度になる猛暑日が続く立科町でも必須の補助制度ではないでしょうか、見解を求めます。

議長（今井英昭君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えをいたします。

住民の居室、寝室へのエアコン導入への補助ということでございますけれども、本件に限ったことではありませんが、何事も補助金制度ありきというふうには考えておりません。これまで繰り返し答弁しておりますとおり、受益者にとっては、補助金制度があればそのほうがよいということは理解できますけれども、町独自に補助金制度を設けるということについては慎重である必要があると考えております、ご質問の件につきまして創設をする予定はございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 相変わらずのご回答なんですが、よその例を申し上げます。

例えば東京なんかでは、もう幅広く、このエアコン設置への補助制度があります。練馬区の11万1,000円を筆頭に、名古屋では5万、静岡の藤枝市では4万円と、購入費補助の2分の1、埼玉県の狭山市などでは4万円を限度、あるいは設置費用の3分の1というようなことで補助制度ができます。それは必要だからです。3万から10万円を超えるところまで補助制度ができます。

2025年度の国の住宅省エネキャンペーンの中でも、省エネ基準を満たすエアコンには1万から2万7,000円の補助がつきます。こういうところに行政がさらに加えれば、低所得者にとっては本当に費用負担が少なく抑えられますので、これは必要があつて質問をするわけなので、これはぜひ研究すべきではないかということを申し上げて、次に行きます。

最後の質問です。職員への対応について伺います。ごみ収集、上下水道など、外で作業する職員への暑さ対策を伺います。

外勤の業務、作業する職員に対し、どのような対策をされていますか。今は扇風機付きジャケットやアルミ素材の熱反射材の入ったベストなども出回っています。また、塩あめ、水分補給などの熱中症対策、休憩時間、作業時間はどうなっているでしょうか。暑い時間帯を避けて、例えば午前中は11時頃まで、午後は4時過ぎからなど、仕事時間の変更も考慮すべきではないでしょうか、対策を伺います。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

近年、夏の季節の気温上昇が顕著となっております。建設環境課の業務は屋外作業を伴うことから、熱中症対策は極めて重要であり、職員に対しては小まめな水分補給と適切な休憩時間の確保等を周知しております。

また、令和7年6月1日に施行された改正労働安全衛生規則により、事業者に対し、職場における熱中症対策の強化が義務づけられたところであります。これを受け、当課では、屋外作業に従事する一般廃棄物収集作業員に対し、空調服——ファン付き作業服のことですが——を導入するとともに、同規則に基づき、おおむね45分を目安とした休憩時間の確保等を周知しているところであります。

なお、作業時間の変更につきましては、ごみ処理施設等の受入時間に制約があり、いずれの施設も午後5時までに受付が終了となることから、現時点では困難であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 国の基準にのっとって早速対応していただいているということがよく分かりました。本当に暑いですからね。くれぐれも職員さんの健康管理には気をつけていただきたいと思います。

次、最後の質問に行きます。農業支援についてです。

農家の高齢化や経営の不安定さから、農業後継者の不足が大問題となっています。農業と観光の町を掲げる当町の農業後継者を育てるための施策展開を伺います。今までは特産品であるりんご農家への支援が中心でしたが、今回は野菜農家への支援について質問します。

直売所のお手伝いをしていますが、立科町の農家の生産する新鮮なお野菜は大変み

ずみずしくおいしいと実感しています。特に美上下のレタスは葉っぱそのものが甘く、1枚でも十分味わえる貴重なものです。観光客の皆さんにも大変好評です。野菜の生産を後押しするためにも以下の提案をしますが、町の農業支援の一環として、ぜひ実現を求めるものです。1の新規就農者への支援策も提案しましたので、併せてお答えください。

新規就農者への支援策。まず、農業研修センターを美上下の町有地に建てて、新規農業を志す方に提供し、生活と研修、交流ができるような施設を造り、後押しする必要ではないか。また、りんご栽培の里親だけではなく、野菜作りの知恵やコツなどを伝える野菜の里親制度をつくること。さらに、新規農業者への機械の貸与の仕組みづくり。例えば、リタイアした農家の農機具などを登録、貸出しできるようなシステムをつくる。さらに、買取りも含め支援する仕組みづくり、購入の補助などを提案してまいります。ぜひ実現したらどうかと思いますが、ご見解を求めます。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

農業後継者不足の問題は深刻な課題であります。野菜では美上下のレタスや白菜など、冷涼な気候で栽培される品質の高い高原野菜として定着しているほか、町内ではキャベツやズッキーニ、ブロッコリーや有機野菜などの栽培がされています。

農業後継者の確保としては、就農を希望する農業者が多く集まるイベント等に積極的に参加して立科町のよさをPRし、新規就農者の確保に取り組んでいくほか、農業人材の育成・確保を目的に地域おこし協力隊を募集・採用し、地域での担い手として育成してまいりたいと考えております。その結果として、地域おこし協力隊等新規就農者が見つかりましたら、居住等は希望をお聞きして探しておりますし、現在、美上下の町有地は作物の作付をしておりますので、すぐに農業研修センターを造ることは難しいと思います。

當農指導面では、りんご農家の方だけでなく、いろいろな作物を育てている地域のベテラン農家の方に里親登録をしていただき、経験の浅い農業者とのよき指導者として活躍していただきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、農業用機械につきましては、既に国の新規就農者育成総合対策交付金を活用し、農業機械の導入や経営の安定化を支援しておりますし、離農される農家の方の意向にもよりますが、農業用機械や圃場などを新規就農者に貸したり、地域計画等において担い手へ集約化するなど、県農業支援センターや農業協同組合と連携して対応しております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 今、町長お答えいただいたんですが、地域おこし協力隊なんかを募集して農業の後継者をということでお話しをいただいたんですが。ちょっとはつきりしなかったんですが、例えば農業研修センターについては、今、落花生とソバが作付されてると思いますけれど、すぐには困難だということになると、やがては造っていただけるのかなと思うんですが。なぜかというと、農業と観光の町だと言いながら、農業について研修する場所がないというのはやっぱり寂しいなと思うわけなんですね。野菜作りも大変難しくて、いろんなノウハウも必要になってくるので、これについてはぜひ研修センターを造って、知恵、技を伝授できるようにしてほしいなと思います。

それから、もう既に機械化についてはやっているというお答えでした。新規の方にもそういうことを周知していただきたい、機械の利用についても負担を軽くするように、ぜひ働いていただきたいと思います。

次に行きます。最後の質問です。

飲食券——お食事券の発行なんです。これは、これまで地域応援のための商品券ということで、商業の活性化のための一助としてまいりました。500円掛ける10枚とかですね。消費行動を促して一定の効果があったと思います。その商品券を、今度は町内の飲食店への支援策として飲食券——お食事券ですね——これを発行して、地元野菜を使って調理することを促すような施策を展開してほしいなどの思いです。地元野菜をたくさん使っていただくことで、地域の農家の方の耕作意欲を高め、所得を増やすこと、さらに後継者を育てるにつながります。野菜農家の希望を育むこともあります。ぜひ検討、実施をすべきではないかと質問いたします。ご見解を求めます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

町では、自然豊かな立科町が育んだ、おいしい立科産の農産物を提供しているお店を「たてしなの恵み利用店」として認定し、町ホームページやパンフレットで紹介をしております。

また、本年度、この、たてしなの恵み利用店でも利用できる商品券を、たてしな応援商品券配付事業として、町民の方1人5,000円分配付しております。商品券の利用期間は12月31日となっておりますので、ぜひ、ホームページでも確認できますので、たてしなの恵み利用店でご利用いただき、地元生産者を応援していただければ幸いです。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） これについても私の不勉強でしたね。そうすると、もう既にその意見を

取り入れていただいて、飲食店にも使えるような商品券になっているということでしょうか、確認いたします。

それは、たてしなの恵み利用店の登録商店、飲食店であればどこでも使えるということで、そのことについては皆さんに広く周知されているわけでしょうか、確認いたします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

商品券のほうは、たてしな応援商品券配付事業のほうの利用できる利用店として登録していただいたところで利用できるものでございます。こちらのほう、商工会のホームページで、どのようなお店で利用できるかというのがリストになっておりまして、私のほうでも拝見したところ、たてしなの恵み利用店の方も利用者として登録されているお店もございましたので——すみません、全部のお店とはいきませんでしたが、ほぼほぼ利用店のほうで使えるようになっていますので、ご利用いただければと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 私も農産物直売所のお手伝いをしておりまして、この新鮮なおいしい立科の野菜をもっともっと多くの方に試していただきたい、食べていただきたいという思いの中で、応援商品券を飲食店にも大きく広げて、立科の食材を使っていますということを大きくPRしていただきながら、商品の拡大につなげればなということだったんですが、その意見も既に取り入れていただいているようなので、あとはその飲食店の皆さんにどれだけ多くの町内の野菜を使っていただけるかというPRになるかと思いますが、そこら辺では何か工夫はあるんでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 個別に取組というものは行っておりませんが、町といたしましても農産物でしたり畜産であったりというものに関しては、立科町の品質はいいものだということでPRしておりますので、個別に店舗を回ってお願いしているわけではございませんが、地域のお店の方にも、ぜひ使っていただきたいとは考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 自分の不勉強を棚に上げて大変申し訳ないんですが、例えば地元食材を使っていますというか、のぼり旗を加盟の飲食店のところに配付をするとかして、立科町の農産物の利用拡大に努めるとか、そういう、いま一歩積極的な施策展開みたいなことは考えられないでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

一応、先ほどのたてしなの恵み利用店のほうは、それ専用のパンフレット、また町の総合パンフレット、また町のホームページ等で掲載をさせていただいてPRしているところでございます。以前におきましては、蓼科牛に関してはのぼり旗を配付したこともございます。そういう形の中でやっているところではございますけども、現状、ホームページ、総合パンフレット等で周知をしているところでございます。

以上になります。

議長（今井英昭君）　村田桂子議員。

8番（村田桂子君）　既に、いろんなところで町民の意見、要望を取り入れて頑張っていただいているということが分かりました。

それでは、まとめに入ります。私の質問は公共交通の改善、それから酷暑対策、そして農業振興ということでしたが、特に公共交通の改善については、この10月からの実証実験ということで、前の課長さんからの引継ぎでおやりになって、急には変えられないところもあるかと思うんですけど、やはり実証実験なので、やっている中で利用者の意見をどんどん聞いていただいて、特に私は足の衰えた高齢者の方だとか、お子さん連れでなかなか外出がうまくいかない方とか、要配慮の方には、佐久市や長和町の教訓を受けて、そういう方たちは特別登録していただいて、玄関先まで——広さにもよると思いますけど、安全に乗り降りができる場所でなくちゃいけないんですけども——そのことも踏まえた停留所の設定と、そこは配慮をしていただきたいと。先ほどのお答えだと、福祉型のそれを使えばいいんだとおっしゃるんですけど、値段が違いますので。やっぱり大変厳しい暮らしをしていらっしゃる方にとっては200円と600円とではえらい違いなんですよね、3回分乗れますので。そこは、ぜひ柔軟な対応をしていただきたいということを申し上げておきます。

それから、土日祝日についても、あるいは依田窪病院とか町外のことについても、ニーズの高いところは停留所として指定すると。これはもう長和町の柔軟な対応について学んでほしいと。1回、調査に行かれたようなんですけれども、ぜひ向こうの課長さんとも意見交換をしていただいて、これは町の考え方一つでできるようです。特段、国交省などの許可は要らないということなので、これも柔軟な対応、また迅速な対応を求めておきたいと思います。

それから、中仙道線のバス便の増発についてはニーズを調査してということだったんですが、私が見たときは本当に満員で大変だったなというふうな感じでした。私、4月、5月、見ていましたけれど、かなりの乗車率でした。これも夜の便は増設していただいたんですけども、混雑緩和ということでは注視していただければなと思います。

そして、特に深刻なのが病院の帰りです。先ほど1,000円のタクシーチケットということだったんですけど、これも200円で帰れるものを1,000円払うということは大変です。やっぱり昼の便、もう1便、ちょうど診察が終わった12時半から1時にかけ

て1便やっていただければ帰ってこれるんですよね。そこはぜひ運行会社ともお話を聞いていただいて、これは本当に具合の悪い人がずっと待っているわけです。1,000円では帰ってこないんですよ。やっぱり200円のバスが出るまで待っているんですよね。私の知り合いもそうですけども、やっぱり金額が違うからです。これはぜひ健康保持のためにも、また、具合の悪い人がずっと待っていなくとも済むように、ぜひ午後の増便については働きかけていただきたいということを申し上げておきます。

そのとこだけでも、ちょっともう一度お答えいただけないでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

路線バスにつきましては、先ほど来、お話をさせていただいた状況にございますので、本年度から長野県のほうでも補助金等、検討がなされております。その中で、今年、県からもヒアリング等ございまして、今議員さんおっしゃられたように昼の便の1便につきましては、私のほうからも既にお話はしてございます。その際に、厳しいのではないかということで、先ほどのご回答を頂いた状況でありますが、再度、今後も町のほうでは昼の便ということではお話をさせていただきたいと思っております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村田桂子議員。

8番（村田桂子君） 町民の切実な要求なので、ぜひ真剣なご議論、対応を求めておきたいと思います。

最後にエアコンですけれども、これも、もう既に都市部などでは先進的に行われておりますので、ぜひ研究をしていただいて、一刻も早く、臨時的にでも設置ができるよう取組を強化していただくことを求めて、質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、8番、村田桂子議員の一般質問を終わりにします。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

（午後2時32分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順4番、**6番、中村茂弘議員**の発言を許します。

件名は **1. 会計室について**

2. 公用車についてです。

質問席から願います。

〈6番 中村 茂弘君 質問席〉

6番（中村茂弘君） 6番、中村。通告に従い、質問いたします。

まず、会計室についてですが、現在、何人在籍しておりますか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 実務的な内容でございますので、担当課長より答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君） お答えいたします。

会計室の職員数ですが、私を含めまして常勤職員2人、会計年度任用職員1人の計3人の職員体制で会計業務を担っております。

また、立科町の指定金融機関であります佐久浅間農業協同組合立科支所より1人、職員を出向していただいており、金融機関の窓口業務の時間帯と同じく、午前9時から午後3時まで、役場会計室のJA佐久浅間出張所窓口にて、来庁者からお預かりします公金収納の窓口業務を担当していただいております。出向職員不在の時間帯や、研修、休暇等で不在の場合は、会計室の職員にて対応しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 4人が9時から3時まで在席しているということです。また、農協職員が1人いるということですけども、いつ頃から、目的はどんなことでしょうか。

議長（今井英昭君） 櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君） お答えいたします。

指定金融機関の指定は、地方自治法により議会の議決を経て、1つの金融機関を指定して、当該市町村の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせることができると規定されています。当町では、この指定金融機関の指定について、昭和47年3月30日、議会の議決を頂きまして、佐久浅間農業協同組合の前身であります、当時の立科町農業協同組合と議決後の同日に立科町指定金融機関に関する契約書を締結し、現在に至ります。

この契約書第5条で、立科町の指定した場所に派出所を設置し、職員を派出させ、公金の出納事務を取り扱うものとするとしていることから、農協職員の出向時期は契約書の締結後から、また、出向の目的としますと公金の出納事務の取扱いをすることあります。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 公金の収納等は承知しているわけですけども。

次に、基金について伺います。今、何種類の基金がありますか。

議長（今井英昭君） 櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君） 令和6年度末の基金の状況でお答えします。

令和6年度は一般会計で17の基金、特別会計で3つの基金の計20の基金がございましたが、この令和7年3月、基金設置の目的が終了したことに伴いまして、観光牧場運営基金条例を廃止する条例制定について議会の承認を頂き、一般会計では1つの基金が廃止となりました。よって、令和6年度末では計19の基金がございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 19の基金があるということが分かりました。その中で、大きな基金は幾らぐらいですか、3番目ぐらいまでお答えください。

議長（今井英昭君） 櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君） お答えいたします。

全会計の10基金の合計額で申し上げますと、令和6年度末現在高は53億9,640万3,486円でございます。このうち、保有額が一番高い基金は財政調整基金であり、基金保有額は12億2,660万1,066円であり、基金全体の22.7%を占めております。続いて2番目は、公共施設等の整備等に要する経費の財源に充てることを目的として設置しています公共施設等整備基金の8億6,372万1,689円、3番目が、町の将来の地域づくり、地域活性化を図るための財源に充てることを目的として設置していますふるさと活性化基金の7億5,090万1,964円となります。この3つの基金合計額は、基金全体の半数以上を占めております。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 3つの基金で約半分を占めているということが分かりましたけど、その基金はどのように運用しておりますか。

議長（今井英昭君） 櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君） お答えいたします。

基金の運用に関しましては、条例に基づき基金の管理を行っており、また、運用についても同様です。地方自治法でも、「条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない」と規定されています。

また、当町では公金の確実な保管及び効率的、適正な運用を図るため、立科町公金管理基本方針及び立科町資金管理並びに運用基準にのっとり、管理、運用しているところです。

なお、基金は、ご存じのとおり特定の目的のために積み立て、また、その目的のために必要なときは取崩しをしますので、単年度主義の予算とは異なり、複数年度にわたって安定的な財源として維持、運用される資金になります。当町では、令和元年度までは各基金での管理をしておりました。運用についても同様であり、基金ごとに普通預金または定期預金での運用とし、この利息が運用益がありました。

ご存じのとおり、平成28年1月、日本銀行が政策金利をマイナスに引き下げるマイナス金利政策を導入しました。そして、昨年の令和6年3月、日本銀行がマイナス金利政策の解除を決定し、政策金利の引上げを行うまでは低金利時代を迎えておりました。全基金の利息合計額で申し上げますと、金利のある時代として10年前の平成27年度の決算年度末では1,159万円余の利息による運用益がありました。しかし、低金利状況下での令和元年度の決算年度末では300万円余までに落ち込み、普通預金及び定期預金での運用では、この低金利が影響し、収益が大きく目減りしました。

この状況を打開しようと、町では副町長を筆頭に、財政運営に関する課長等を構成メンバーとする公金管理委員会を開催し、基金の管理運用方法の検討や情報交換を重ね、令和2年度から取り組んでおります複数の基金をまとめて管理運用する一括管理運用方法に改めることに加え、債券の運用も開始することとしました。これにより、基金全体の運用効率を高め、収益性の向上にもつなげております。

令和6年度の決算年度末で申し上げますと、全基金での運用構成比率は、普通預金、定期預金での運用が66%、国債や政府保証債、地方債等の債券での運用が34%でございます。

また、この基金運用による利息、つまり収益ですが、1,648万7,821円と、前年度より670万余の増益となりました。また、先ほどお伝えしました普通預金、定期預金のみでの運用をしておりました令和元年度の決算年度末と比較しますと1,340万円余の増益でございます。

なお、全基金の運用益であります利息の構成比率は、普通預金、定期預金が16%、債券が84%でございます。一般会計及び特別会計の各決算書には各基金の状況を掲載しておりますので、こちらもご参照ください。

基金の管理及び運用に当たりましては、金融政策や市場動向等を注視しながら、引き続き情報収集を重ね、有利でかつ安全で効率的な運用に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 安全な運用に努めているということですけども、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、公用車についてお伺いします。

現在は、公用車は何台ありますか。また、種類ごとにお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをします。

町では、消防車両を除き、現在50台の公用車を所有またはリース契約により利用し

ております。リース契約につきましては地域おこし協力隊の車両など、使用期間に定めがある場合など、状況に応じて選択しており、また、町では2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ、ゼロカーボンを目指す中で、この脱炭素社会の実現に向けたPRを一つの目的として、令和4年8月から電気自動車1台を公用車としてリース契約により利用しているところであります。今後も、公用車の導入に当たっては環境面を考慮するなど、町の施策の推進につなげることを念頭に検討してまいりたいというふうに考えております。

ご質問の公用車の種類別台数につきましては、担当課長に答弁をさせます。よろしくお願ひします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 町が管理を行い、消防団業務以外に使用している公用車について、種類別台数をお答えいたします。

軽自動車は、乗用車4台、貨物車21台、計25台で、公用車全体の半数が軽自動車になります。普通車は、乗用車13台、貨物車3台、計16台で、公用車の3割ほどを占めております。そのほかに、一般廃棄物収集運搬車両の準中型貨物車2台と中型貨物車4台、マイクロバス2台及び電気自動車1台であり、公用車の合計は50台となります。以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） その中で、各課の台数はどういうふうに割り振られておりますか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

総務課は全職員が利用できる車両6台、町長車も含め10台、企画課3台、町民課5台、産業振興課10台、建設環境課は一般廃棄物収集運搬車両も含め15台、教育委員会は7台であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） これを見ますと総務課が一番多いように感じましたけども。更新の際に議会に購入伺いしていますけども、大体何キロぐらいで更新しているのでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

公用車の更新時には議会に議決を求める場合もありますが、これは地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要であることから、財産の取得について議会に提案しているものであります。

公用車の更新につきましては、走行距離が何キロで更新という基準はなく、安全に走行できない場合や多額の修繕費を要する場合など、公用車の状態を総合的に判断し、

更新を検討しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 700万円以上は議会へかかっていると、それ以外はかけていないという
ことです。

最後に、各課の所有台数は足りているかどうかお伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

公務により公用車の使用が重なるなど、課単位では一時的に不足する場合もありますが、庁舎内全体で融通し合うことによって、現時点では公用車の台数は不足していない状況であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 中村茂弘議員。

6番（中村茂弘君） 今、各課で融通し合って利用しているので不足はないということですけども、今後とも安全運転に気をつけて運転していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、6番、中村茂弘議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時5分からです。

（午後3時01分 休憩）

（午後3時05分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順5番、**3番、小野沢常裕議員**の発言を許します。

件名は **1. 町有施設の指定管理について**

2. 農地荒廃の抑制についてです。

質問席から願います。

〈3番 小野沢常裕君 質問席〉

3番（小野沢常裕君） 3番。まず最初に、町有施設の指定管理について伺います。

現在、スキー場と女神湖センターと道の駅の3つの施設が指定管理になっていますが、町有施設を指定管理にすることによって、どのようなメリットがあると考えていますか。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

地方自治法の一部を改正する法律が平成15年6月13日に公布がされ、同年9月2日に施行されたことにより、公の施設の管理について指定管理者制度が創設をされました。この制度は、多様化する町民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の有する能力を活用しつつ、利用者ニーズの質の向上を図るとともに、スリムな行政の実現と財政基盤の強化を図ることを目的として、民間活力の導入を視点に、民間にできることは民間に委ねるといった基本的な考えに立ち、積極的に民間活力を導入するものとしています。

そのため、メリットとしては、民間事業者等のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに柔軟な発想で対応することにより、きめ細やかな、より質の高いサービスの提供や効率的な施設運営を行うことで管理運営経費の縮減が期待されるなどがございます。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） それでは次に、3つの施設の令和6年度の指定管理について伺います。

産業振興課長に伺います。町への納付金についての定めは、それぞれどうなっていますか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えします。

現在、町では3つの施設で指定管理者制度を導入しており、令和6年度の指定管理者納付金については、女神湖センターの指定管理者納付金は施設納付金及び営業収益の一定割合1%、索道事業は施設賃貸料、敷地使用料、建物、公用車の保険料等及び指定管理者納付金として営業収益に対する一定割合0.5%、立科町都市農村交流施設、農産物加工・直売・食材供給施設は第2駐車場用地代及び納付金として、決算報告書、損益計算書中、売上高の0.5%となります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 3つの施設は納付金の取決めがそれぞれ異なっているということですね。

それでは、令和6年度の納付金額はそれぞれ幾らだったんでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和6年度の指定管理者納付金の金額については、女神湖センターが269万4,896円、索道事業が2,885万5,155円、立科町都市農村交流施設が60万7,000円となります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 道の駅は60万7,000円、随分少ないですよね。あれだけの施設を使いながら、納付金は町営住宅の家賃より少ない。何かちょっと、一体どうなっているのかなというふうに私は思います。

では次に、その道の駅の指定管理について伺います。

長野大学との連携活動が、国土交通省の道の駅第3ステージ事例集に掲載されました。その最後に、「小さいが「きれいさ快適さで全国一のトイレ」を目指すことを視野に、今後の在り方を検討中」と書いてありましたが、町長はこれをどう思いますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私も指定管理者の通常総会で配付された資料で拝見しました。

国土交通省では、全国各地で道の駅と大学との連携を実施しており、この取組は、地域の魅力の集まる道の駅と大学生の交流により、新たな価値の創造を図り、観光・地域づくりなどを担う将来の人材育成や地方創生にも寄与が期待されているところだそうです。

長野大学と指定管理者が連携することで、それぞれにメリットがある取組だと思いますが、小さくてもきれいさ快適さで全国一のトイレを目指すことを視野に、今後の在り方を検討中については、資料だけでは詳細が分かりませんので、答弁は控えさせていただきます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町長は答弁は控えると、こういうことなんですが、私はこれを読んだとき、思わず笑ってしまったんですよ。心がけはね、すごく立派。

産業振興課長にお伺いしますが、トイレの維持管理経費は、誰がどれくらい出しているんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

トイレの維持管理のほうなんですが、基本的な施設管理委託料だけで回答させていただきますが、こちらのほうは172万2,896円、これ令和6年度でございますけども、こちらのほうは町で負担しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 課長さん、もう一回お伺いしますが、トイレの建物の電気代とか水道代とか下水代とか、そういうのも費用としてはかかりますよね。それはどのくらいかかって、どこが出しているか、それはもし分かったら教えてください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

すみません、光熱水費のほうは急速充電器と一緒にくなってしまっているので合計額になりますが、光熱水費で140万1,424円、あと、下水道等の使用料については13万4,610円ということで、町で負担をしております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今、課長さんの答弁で出されたこの経費、合計すると大体320万ぐらいになりますよね。私がなぜ笑ってしまったかと言いますと、この町が出る費用、経費で日本一のトイレを目指すというのは、私はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思ったんです。ですから、指定管理者が費用を出して日本一を目指してほしいなど、そういうふうに思ったわけです。

次へ行きます。

指定管理者との基本協定の第36条で、町は毎年モニタリングを行い、評価することになっています。そのモニタリング評価を行うため、町が確認した収支決算書では、令和4年度、5年度、6年度の売上高はどれくらいでしたか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

指定管理者に係る損益計算書の売上高は税抜きになります。令和4年度1億5,368万5,697円、令和5年度9,562万1,198円、令和6年度8,506万8,463円になります。

なお、令和5年度10月からインボイス制度が始まったことに伴い、加工部と食堂部は影響がなかったんですが、直売部において、今まで商品の税抜きの販売額全額を売上高に計上していたものを、販売手数料のみ売上高に計上するように会計手続が変更になったため、売上高は減少しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 4年度の売上高が1億5,368万ですか。5年度の売上高が9,562万ということは6,000万ほど、何かいきなり下がったというような形ですよね。で、先ほど課長のほうからもインボイスが導入されたというふうにおっしゃいましたが、インボイスで消費税を払っても6,000万も減るのかなというのが、私のちょっと引っかかるところなんですね。もうちょっと説明していただいて、6,000万も何で減ったのかなと私はちょっと疑問に思っているんですが、もし分かるようでしたら簡単に説明をお願いしたいと思います。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをします。

先ほど説明もさせていただいたんですが、そもそも損益計算書の売上高というのは税抜きでございます。もともと税抜きでございます。それで、もともとは直売所にあります直売部においては、物を売った全額を売上高に計上しておりました。それが、インボイス対応することになったことにより、全額ではなくて、そのうちの指定管理

者が受け取る手数料部分、ですので販売額の何%かという形になるんですけども、そちらしか計上できないというふうに会計簿の制度が変わりましたので、もともと損益計算書には税額は載っておりませんので、税額とは違うところで売上高と手数料の差額が起きましたという形になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） インボイスが導入されて、それで税抜き表示になってしまったと、そういうようなことですかね。

この令和4年度の1億五千何百万は、これは税込みの売上高ではないんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

そもそも損益計算書の金額は昔から税抜きでございます。（「税抜き」の声あり）

はい、もともと税抜きでございます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうしますと、町への納付金は損益計算書の売上高の0.5%というところになっていますよね。ということは、税抜きの金額の0.5%と、そういうことになるんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

立科町都市農村交流施設の納付金につきましては、決算報告書、損益計算書中の売上高の令和6年度0.5%ということで、お見込みのとおりとなります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） また後で詳しいことはお聞きしたいんですが。

先ほど課長が、令和6年度の町への納付金は60万7,000円とおっしゃいましたよね。これは5年度の売上高の0.5%なのかなと私は思っているんですが、それは違うんですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

立科町都市農村交流施設の金額につきましては、第2駐車場の用地代プラス損益計算書売上高の0.5%になりますので、0.5%と用地代も含まれております、合計で先ほどの金額になります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 用地代——、用地、駐車場代ですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 第2駐車場の用地代ということで賃借料を、その負担を頂いて

おります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 少し分かってきました。また分からなかつたら聞きに行きますので、よろしくお願ひします。

次に行きます。

指定管理契約最終の今年度、納付金が売上高の0.5%から1%になりました。それはなぜですか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

指定管理者納付金の売上高の割合の引上げにつきましては、令和5年度から令和6年度において都市農村交流施設の大規模改修を行い、農産物の品質管理が行えるよう、エアコンを完備した直売所の新築や既存食堂施設の改修、町の玄関口として観光案内等を行うツアーデスクの設置など、生産者をはじめ当地を訪れる観光客の利便性向上が図られ、今後もさらなる集客と売上げの増加が見込めることから、指定管理者と協議し決定をいたしました。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 1億何万円かけてきれいにしたので、納付金も少し上げてもいいんじやないかという、そういうような話合いができたということだと思うんですが、私はちょっと勘ぐって、来年度からの契約の下準備じやないかなというふうに思ったんですが、1%でも、何か少な過ぎるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、来年度、契約はどういうふうになるか分かりませんが、組合員以外の町民の理解、これを得るために、もう少し納付金を上げないと、なかなか理解は得られないんじゃないかなというふうに思います。

そこで、来年度からの指定管理者は、町長、どのようにして決めようと思っているんですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

指定管理者の選定に当たっては、立科町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして指定管理者の選定に関する方針を決定し、その後、指定管理者の指定を受けようとする団体からの指定申請書の提出を受け、町長が選定委員会へ諮問、選定委員会の答申を受けた後に、議会の議決を経て決定することになります。今までの実績等により、現指定管理者である農事組合法人蓼科農ん喜村を候補者として選定をしております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 先日、監査委員から、随意契約について指摘があったと思います。地方自治法施行令、どのような要件が列挙されているか、ちょっと私も見てみましたが、現在の組合法人を随意契約にする要件、これはちょっと、列挙された中に私は見つけることができなかつたんですが。ですから、まずは公募して、そして応募がなかつたら、そしたら組合法人と随意契約ということにしたらどうかと思うんですが、町長、いかがですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 基本的に監査委員さんからのご指摘による、いわゆる隨契ではなくて競わせなさいよというのは基本ではあると思います。

しかし、この蓼科農ん喜村の施設そのものへの、町民といいますか生産者の関わり、これは大変大きいと思います。そのことと併せて、あそこの施設のところに訪れる皆様方、こういった皆さんとの関係をよく見ますと、今の現指定管理者の動向、そしてその実績、こういったものはそれなりの効果が出ているという判断をしていましたし、また一番は、何といつても地域の組合員の中での組織形態ということが、これが状態よくないということなら別ですけども、その状況は良でありますので、私どものほうとしては、この部分については、公の施設の管理について農ん喜村を候補者とさせていただくという結果でございます。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） どこと契約するにしても、できるだけ町民の理解を得られるような形でやっていただきたいなというふうに思います。

次に、2つ目の農地荒廃の抑制について伺います。

私は毎年、農業や農地について質問してきましたが、町長の答弁は、地域の皆さんの話合いでいいようにやってほしいと、私にはそう聞こえているんです。町長の考える農業の姿というのが、どうも私にはよく見えていません。

再度お聞きしますが、町長は日頃から、立科町は観光と農業と言つていらっしゃいますが、その農業についてどのような姿を考えているんでしょうか。町長が考えている農業の姿、これを聞かせていただきたいと思います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

立科町は自然環境が豊かであり、農業や畜産、林業、観光などの産業に適していると私は思っております。蓼科山麓の裾野に広がる田園地帯では、おいしく、高品質な立科ブランドの農畜産物が生産をされております。

しかし、担い手の高齢化により、農地の継続や集落営農の低下が課題となっており、

農業の振興においては担い手の確保・育成、農業所得増加の支援、農村環境の保全と農村の価値の発信を主要施策として捉え、農業を継続していくよう取り組んでまいりましたと考えております。

私は、農業というのは、もちろんもうかる農業は大事ですけれども、やはり農地を守り、そこには持続可能な農業でなければならないというふうに思っておりますので、これに対する行政としての下支えをしっかりとしていきたいということが、農業に対する私の思いであります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 持続可能な農業、これはどういうような形が持続可能なのか、私もいろいろ考えてみたいと思いますし、また機会を改めて、持続可能な農業というのは一体どういうことなのか、改めてまた質問してみたいなというふうに思います。

さて、昨年、農業について質問したときに、令和7年度から始まる第3期農業振興ビジョンを作成するとの答弁がありましたが、本年度から始まる第3期立科町農業振興ビジョンは現在どうなっていますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

第3次立科町農業振興ビジョンについては、現在、担当課において策定を進めております。今後、農業振興推進会議での審議等を実施し、策定を進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今、作成中ということのようなんですか、こういう振興ビジョン、あるいは何とか計画というようなものをつくるためには、策定委員会を2回とか3回とか開いたり、それからその基になる素案をつくりたり、担当の職員は大変な労力が必要になります。失礼な言い方かもしれません、これがいいというビジョンが今描けない状況なので、こういうものはつくっても、私は仕方ないんじゃないかというふうに思います。で、第6次立科町総合計画というものをつくりましたよね。ですから、あれがあるので、この無駄な労力、これはほかのほうへ向けてほしいなというふうに思います。

途中まで来てしまっているといいますが、町長、こういうものはつくらなくともいいんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ビジョンというものがなければ、いわゆる振興計画が進まないということはないと思います。ですが、地域の一つの農業の振興に対する方針、それがビジョンでありますし、たまたま、いわゆる第6次の計画ができておりますが、当然そこに合致する中で、このビジョンというものはつくらなきやいけないということになります。

す。

ですが、本質的には、やはり毎年、1年間の中で何回か、この振興推進会議の中でも、その中間のそれぞれの実績、そしてどのような結果が出ているのか、それに対するP D C Aサイクルを回していくということをやっておりますので、もちろんそれが主ではありますけれども、これを立科町のビジョンとして今回の3年間でやっていきますという、いわゆるアウトラインのビジョンであります。

ですので、今、議員おっしゃったように、本当にこのビジョンが全てなのかといえば、そうではないんだろうというふうに思いますが、一つの目標値として持っていくのがビジョンというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） どうしても何か町長はつくりたいというふうに思っているようですが、みんな職員だって忙しいんですから、あってもなくてもいいようなものはつくらなくともいいというふうに私は思います。

次へ行きます。

昨年度作成した目標地図で、権現山の西側斜面のように再生利用が困難な農地とされた農地は、産業振興課長、どのくらいあるんでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和7年3月に策定しました地域計画における目標地図は、おおむね10年後の農地利用の姿を、農地1筆ごと、耕作者を含めて明記したもので、再生利用が困難な農地については、こちらの地図のほうには含まれておりません。

農業委員会が毎年実施しております農地パトロールの令和6年度の結果では、再生利用が困難な農地は約198ヘクタールとなっております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 目標地図から外れた再生利用が困難な農地とされたのが約198ヘクタール、200ヘクタールぐらいあるということなんですね。ですから、これはあと何年かたつと相当な規模が山になってしまふのかなというふうに考えられますよね。

そこで、その作った目標地図、これの公開や、あるいは公表の予定は今どうなっていますか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和6年度に皆様にご協力を頂き作成した地域計画における目標地図につきましては、本年4月1日に町ホームページで公表しております。

また、この地域計画は、地域での話し合いを通して、より実現性の高い計画に磨き上

げる必要がありますので、今年も9月から各地域での懇談会を順次開催しており、その中で目標地図もブラッシュアップしてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 目標地図の公開や公表は、ホームページではもう始まっているし、地域の懇談会も9月の4日ですかね、その辺から始まって、これから各地区を回っていくと、こういうようなことになるわけですね。

次に、「生活を守る」ことについて伺います。

農地の荒廃を防ぐために、どのような施策を行っていますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど来も答弁をさせていただきましたが、担い手の確保・育成では就農と定着の促進、農業所得増加の支援では省力化補助金、そしてDX導入等、農業振興公社の支援、農村環境の保全と農村の価値の発信では、有害鳥獣対策の推進や都市農村交流促進などを行うことで農業の振興を図り、農地の荒廃を防いでいきたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） いろいろやっているように答弁されました、現状は、先ほどの目標地図から除外されてしまった農地や、それから今使われていない、そういう畑、使われていない畑、これを守っていくということが難しい状況になってきているんです。農地がだんだん山になってきますと鹿や猿の被害がますます増えてきて、そしてせっかく作ったりんごが猿に食べられちゃったとか、鹿が入ってきていたずらしたとか、そういう被害がどんどん増えてくることが予想されるわけです。ですから、土地の所有者には、せめて草刈りだけはやってほしい、そう思うんです。

そこで、鳥獣被害から自分たちの生活を守るため、草刈り条例を制定したらどうかと思いますが、町長はいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まずは農地の所有者や管理者の皆様には、農地法第2条の2は、「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない。」と農地の権利を有する者の責務規定がありますので、火災やごみの不法投棄、病害虫の発生等の原因にならないように定期的に草刈りをするなど、農地の適正管理を広報等で周知してまいりたいと考えておりますので、現時点では草刈り条例の制定は考えておりません。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 現時点では草刈り条例は考えていないということなんですね。

生活費を農業以外で稼いでいる人、だから分かりやすく言えばサラリーマンみたいな人ですよね。そのおうちに田んぼや畠が少しあると、そういうようなおうちの人たちなんですが、私の近くにも何人もいるんですけど、その人が、農業はやればやるほど赤字、だから何もしないことが一番の安上がりと言っているんです。ですから、その人は田んぼは人に任せていますけれど、もう畠はほっぽり出して草刈りもしないというような状況になってきています。

これではちょっとまずいんじゃないかということで、私は先ほど申し上げた草刈り条例をぜひつくってほしいなと思いましたので、どういう条例があちこちの自治体にあるのかなと思って調べたんですが、私の調べ方がちょっとまずかったのかもしれません、意外や意外、草刈り条例というのは見当たらないんですね。ですから、なおさら立科町がつくれば、もしかしたら草分け的な、全国で最初の草刈り条例になるかもしれません。

そこで、私も仕方がなかったので、生成AIで立科町の草刈り条例案をつくってみたんですよ。そしたら、自分で言うのもなんんですけど、なんかうまくできたような気がするんですね。ですから、町長、議員とか議会と協力し合って草刈り条例をつくりませんか、どうでしょう。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 小野沢議員のおっしゃる草刈り条例というのは先進的なお考えだというふうに思いますが、これには、幾ら所有権があり賃借権があるといつても、その土地を守る人の、やはり管理する人の思いがございます。その皆さん方の理解を得なければ、条例をつくるということは、逆に見れば押しつけ的な状況にもなりかねないというふうに思います。

ですので、今、非常に遊休荒廃農地が増えてきています。これらは、本当は積極的に解消を図っていくということが大事なんですけども、しかし、一気にはいきません。粘り強くやっていかなきやいけないことと、併せて山林に近いところの農地、これらは用途的にどういうふうに考えていくのか、これからそういったところも検討の余地があるんじゃないかなというふうに思いますし、また、里側のほうのいわゆる平地側の農地につきましては、できるだけ増産できるような体制づくりをするとか、そういったような形で、ある程度、目先のことではなくて、見通しが立つてくるような、そういうものがなければ、関係者にとってもただではありません、労力と燃料等かかります。そういったことも含めて、条例をつくることはいいんですが、それが逆の形にならなければいいなという、私は危惧もあります。

ですので、これからはそういった農地をどのように活用していくか、あるいは管理していくか、こういったところをしっかりと定めていく必要があるかというふうに思

います。

議長（今井英昭君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町長のような考え方もあるかというふうに思いますけれど、目先のことではなくて先々のことを考えると、どうしても草刈りはみんながやらなければならない、そういう作業だと思います。ですから、こればっかりは、もう半強制的にどうしてもやってもらわなければ、将来、本当に困る。ですから、いろいろな方の考え方を尊重する町長ですから、なかなか踏み切れないと思いますけれど、ここは将来のために、よし、やるぞと、そういうような気持ちになって、私と言ったら変ですけど、議員とか議会と一緒にになって、ぜひ草刈り条例をつくるぞという、そういう方向へ向かっていただきたいなというふうに思います。

最後です。

町民が安心して暮らしていく環境を維持していくために何かしないと、徐々に困ったことが増えてくると思います。条例は議員や議会からもつくれるようなことを聞きましたので、私ももう少し勉強していきたいなというふうに思っています。どこまで勉強できるか分かりませんが、できるだけやろうと思いますので、町長もぜひ考え方を変えて、よし、じゃあ協力してやるかと、そういうふうにお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井英昭君） これで、3番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後3時55分 散会）